

令和2年度  
 社会福祉法人 心友会  
 事業報告



実施事業名	事業所名
障害者支援施設 定員40名 (生活介護40名/施設入所支援40名)	しいのみ園
短期入所 定員18名	
日中一時支援 定員10名	
共同生活援助 定員30名	しいのみ園ほんだ
多機能型 定員30名 (生活介護20名、就労継続支援B型10名)	しいのみ園こころ
生活介護 定員20名	しいのみ園こころの都
生活介護 定員20名	しいのみ園こころの誉
放課後等デイサービス 定員10名 定員10名	しいのみ園ともたかだ しいのみ園ともみやこ
特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援 千葉県障害児等療育支援	相談支援センターしいのみ
地域包括支援事業	福祉のまちづくり支援室

基本理念・職員の使命	P1
職員倫理綱領	P2
職員行動規範	P3~5
社会福祉法人心友会沿革	P6~8
社会福祉法人心友会理事・評議員会開催状況	P9~10

## I. 総務部

### 1. 総務支援課

- (1) 総務係 P11~12
- (2) 人材育成係
  - ①国内研修、海外研修 P13~14
  - ②福祉QC活動サークル、ISO準備、事例研究発表 P15
  - ③外国人介護福祉士候補生学習計画 P16~20
- (3) 施設管理係 P21~22

## II. 総合安全管理部

### 1. 安全管理室

- (1) 安全係 P23

### 2. 健康管理室

- (1) 健康係 P24~25
- (2) 医務係 P26
- (3) 栄養係 P27

### Ⅲ. 障害支援部

#### 1. 相談支援課

- (1) 相談支援センターしいのみ
- ① 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 . . . . . P28~30
  - ② 一般相談支援事業 . . . . . P31
  - ③ 千葉県障害児等療育等支援事業 . . . . . P32

#### 2. 入所支援課

- (1) 障害者支援施設しいのみ園
- ① 施設入所支援事業 (定員 40 名) . . . . . P33~38
  - ② 生活介護事業 (定員 40 名) . . . . .
  - ③ 短期入所事業 (定員 18 名) . . . . .
  - ④ 日中一時支援事業 (定員 10 名) . . . . .

#### 3. 地域生活支援課

- (1) 多機能型事業所 しいのみ園ころ
- ① 生活介護事業 (定員 20 名) . . . . . P39~41
  - ② 就労継続支援 B 型事業 (定員 10 名) . . . . . P42
- (2) 生活介護事業所 しいのみ園ころの都
- ① 生活介護事業 (定員 20 名) . . . . . P43~45
- (3) 生活介護事業所 しいのみ園ころの誉
- ① 生活介護事業 (定員 20 名) . . . . . P46~47
- (4) 共同生活援助事業所 しいのみ園ほんだ . . . . . P48~50
- ① 共同生活援助事業 (しいのみ園 あゆみ寮 定員 6 名)
  - ② 共同生活援助事業 (しいのみ園 のぞみ寮 定員 6 名)
  - ③ 共同生活援助事業 (しいのみ園 ひかり寮 定員 5 名)
  - ④ 共同生活援助事業 (しいのみ園 つばさ寮 定員 7 名)
  - ⑤ 共同生活援助事業 (しいのみ園 さくら寮 定員 6 名)
- (5) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともたかだ
- ① 放課後等デイサービス事業 (定員 10 名) . . . . . P51~53
- (6) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともみやこ
- ① 放課後等デイサービス事業 (定員 10 名) . . . . . P54~56

#### 4. 地域包括支援課

- (1) 福祉のまちづくり支援室 . . . . . P57~59

## VII. しいのみ園グループ委員会

1. 衛生委員会	P60
2. 給食委員会	P61
3. 防災委員会	P62~66
4. 広報委員会	P67

## IX. 決算報告

1. 貸借対照表	P68
2. 事業活動収支計算書	P69
3. 資金収支計算書	P70
4. 経営指標（2期分）	P71
5. 人事記録	P72
6. 事業組織図	P73

社会福祉法人心友会

# 心友会

社会福祉法人心友会は、社会福祉法の理念に従い、法人の理念を定め実践する。

## 基本理念

---

親亡き後の子供達の為、国際社会、地域社会で人間らしく安心・安全・共生できる心豊かな施設づくり

## 職員の使命

---

1. 私達は、常に感謝の気持ちを持ち支援し続ける
2. 私達は、常に初心に戻り、自己研鑽し支援に活かし続ける
3. 私達は、利用者にとって最善の支援を考え実行し続ける
4. 私達は、地域の社会資源として、地域と共に歩み続ける
5. 私達は、福祉の未来を創造し続ける

# 社会福祉法人心友会職員倫理綱領

職員は、利用者一人ひとりの尊厳を守り、利用者がその人らしい自立した豊かな人生を自己実現できるよう支援することに努めなければなりません。

ここに、職員一人ひとりがその専門的役割を自覚するとともに、職員全員が共に協調し、公正かつ適切な支援をするための基本となる「職員倫理綱領」を定め、私たちの規範とします。

## 第1条 人権の擁護

いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、利用者の基本的人権を尊重し、擁護します。

## 第2条 人格の擁護

利用者の個性、主体性、可能性及び意思を尊重し、常に対等な立場で支援します。

## 第3条 心身の安全と健康の保持

利用者一人ひとりがかげがえのない存在として、心身の安全と健康の保持に努めます。

## 第4条 プライバシーの保護

利用者一人ひとりの尊厳を守るため、利用者のプライバシーの保護に努めます。

## 第5条 財産の管理

利用者の金銭や所有物等の財産については適正な管理に努めます。

## 第6条 専門的な支援

専門家としての使命と役割を自覚し、絶えず自己研鑽を重ね、自らの社会性の確立を図り、利用者に対する適切な支援の提供に努めます。

## 第7条 業務の透明性

利用者及びその家族等に対し、適切な情報の提供を行うことにより、業務の透明性の確保に努めます。

# 社会福祉法人心友会職員行動規範

この行動規範は、職員一人ひとりが「社会福祉法人心友会職員倫理綱領」に則り、利用者の人権を擁護し、公正かつ適切な支援をするための基本として定めます。

## 1. 基本的事項

### (1) 人権の擁護

- ① 利用者に対する命令的、威圧的、権威的な言葉使いや態度を慎み、常に対等な立場で、利用者主体の支援を行います。
- ② 家族・関係機関等との連携を図りながら、利用者一人ひとりのニーズに対応したサービスの提供を行います。
- ③ 利用者が障害の態様等に関わりなく、地域社会を構成する一員としてあらゆる体験の機会を得られ、市民生活が送れるよう支援します。

### (2) 人格の尊重

- ① 利用者をあだ名や呼び捨てで呼ぶことを慎み、呼称は「～さん」などの敬称を基本とします。
- ② 職員を「先生」と呼ばせること。また、職員間で「先生」と呼び合うことは慎みます。
- ③ 利用者の施設利用の開始に際しては、事前に見学や面接を行い、施設利用の目的、期間等を確認し、施設の基本方針、サービスプラン等を十分に説明するとともに、本人の施設利用の意思を確認します。
- ④ 利用者の生活歴を把握し、人としてより豊かな生活が送れるよう支援します。
- ⑤ 施設利用の終了については、本人及び家族等の意思を十分に確認し、適切に対応します。

### (3) 心身の安全と健康の保持

- ① 利用者の生活環境の整備を推進し、事故防止と安全確保に努めます。
- ② 常にきめ細やかなケアを心掛けるとともに、日頃から医療機関との綿密な連携を図り、利用者の健康保持に配慮します。
- ③ 利用者の薬の服用については、服用内容を十分確認し、適切に行います。
- ④ 利用者に関わる事故や疾病については、速やかに家族等に知らせ、本人及び家族等に十分説明します。

### (4) プライバシーの保護

- ① 職務上知り得た利用者の個人情報等については、秘密を保持します。
- ② プライベートな時間と場が確保されるよう配慮します。
- ③ 居住空間については、プライバシーを守ります。
- ④ ソーシャルメディア（ブログ、フェイスブック、ツイッター、掲示板、ホームページ等インターネットを利用した情報発信媒体をいう。）において機密情報を発信することも機密情報の使用、開示又は漏洩に当たるため、当該行為を絶対に行わないことを誓約いたします。

## (5) 財産の管理

- ① 利用者の年金や預り金等の管理は、「金銭管理要綱」に基づき適切に行い、事故防止に努めるとともに、その使用については、利用者及び家族の意思に基づき行えるよう支援します。

## (6) 専門的な支援

- ① 利用者一人ひとりの個性や障害態様等に応じ、可能性を伸ばし自立を促すような支援を行います。
- ② 利用者の意思を尊重し、各職員がその支援内容を共有し、連携のもとに支援します。
- ③ 利用者と支援者の対等な関係に基づく、信頼と納得が得られるサービスプランの立案を行います。
- ④ 利用者の生活が、社会一般の文化や生活習慣などができるだけ反映されたものとなるようにします。
- ⑤ 利用者が社会的なマナーやルールを身につけられるように、多様な機会を提供します。
- ⑥ 利用者が地域の社会資源を活用した体験の機会を多く持てるようにします。
- ⑦ 全ての利用者にとって「働く」ことの意義の理解が進むようにします。
- ⑧ 地域生活や就労生活に関する利用者の意向を尊重し、その可能性を育み実現に向け支援します。
- ⑨ 利用者の生活環境に配慮し、生活の場と作業の場を可能な限り明確に区別するようにします。

## (7) 業務の透明性の確保

- ① 施設運営、支援内容等に関し、利用者や家族に定期的に説明するとともに、意見、要望等を聞く機会を設け、利用者等の意見が反映されるようにします。
- ② サービスの自己評価制度及び苦情解決制度を実施することにより、利用者に対するサービスの質の向上を図ります。

## 2. 日常生活における支援体勢

- ① 常に利用者と職員の挨拶を励行するとともに、利用者の日常的な会話に耳を傾け意思の疎通と情緒の安定を図ります。
- ② 利用者に対し、日常生活や行事等の日程は予め確実に伝え、円滑に日常生活を送れるようにします。
- ③ 食事や入浴等、生活時間にゆとりを持たせ、楽しくゆったり過ごせるようにします。
- ④ 利用者で交わした約束は守ります。



### 3. 禁止事項

ここに定める事項は、職員一人ひとりが厳に謹み、行ってはなりません。したがって利用者個々の状況により、一定の制限行為を実施する場合には、緊急止むを得ない場合及び事前に本人・家族等に十分説明し承諾を得た場合に限られます。また、この場合講じられる措置は、事業計画や個別支援プログラム等に明記し位置づけられ、実施される必要があります。

#### (1) プライバシー侵害の禁止

- ① 利用者の入浴、衣服の着脱、排泄等の際に異性職員による介助及びこれに準ずる支援をすること。
- ② 利用者個人宛の郵便物等を本人の了解なしに開封すること。
- ③ 利用者の衣服の着脱やトイレ使用の際、人目にふれるなど配慮に欠けること。
- ④ 本人の了解なしに居室に入ったり、所持品の確認をすること。
- ⑤ 利用者本人や家族の了解を得ずに、本人の写真、名前又は製作者名の入った作品を掲載、展示したりすること。

#### (2) 制限の禁止

- ① 自傷や他の利用者に害を与えるなどの理由により、安易に行動上の制限を加えること。
- ② 利用者と家族、知人との間の電話や手紙など制限すること。
- ③ 利用者の帰省、面会、外出等の自由を一方的に制限すること。

#### (3) 強要の禁止

- ① 命令口調や態度で利用者に指示すること。
- ② 作業等の諸活動に対し、いたずらにノルマを課すこと。
- ③ 施設側の都合で帰省や施設利用の終了を強要すること。
- ④ 利用者個々の人格を無視した画一的な行為を強要すること。

#### (4) 差別の禁止

- ① 殴る、叩く、蹴る等の暴力行為を行うこと。
- ② 正座・直立させるなどにより肉体的苦痛を与えること。
- ③ 身体拘束、閉じこめ等、行動を制限する行為を行うこと。
- ④ 健康上の理由のない食事制限や長時間の放置をすること。
- ⑤ 命令的、威圧的な言葉遣いや態度又は無視等による精神的苦痛を与えること。
- ⑥ 性的嫌がらせ、わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること。
- ⑦ 利用者に関わる体罰等を見て見ぬ振りをする事。

社会福祉法人 心友会 沿革

平成 10 年 7 月	社会福祉法人心友会設立準備委員会立ち上げ 千葉県緑区高田町知的障害者入所更生施設準備委員会開設
平成 14 年 3 月	社会福祉法人心友会設立の認可（社会福祉法第 32 条の規定） 千葉県指令保障第 406 号
平成 15 年 3 月	知的障害者更生施設「しいのみ園」 認可 事業者番号 12100200033318 知的障害者短期入所「しいのみ園」 認可 事業者番号 12100200033136
平成 15 年 4 月	千葉県緑区高田町に知的障害者更生施設しいのみ園開所 （定員 50 名 短期入所 6 名）
平成 17 年 4 月	児童短期入所認可（定員 宿泊 6 名 日中預かり 15 名）
平成 18 年 4 月	自活訓練事業認可（定員 2 名） 事業者番号 12100200033318
平成 18 年 10 月	障害者自立支援法施行に基づく指定障害者福祉サービス事業 短期入所「しいのみ園」 認可 事業所番号 1210100762
平成 19 年 4 月	日中一時支援事業所認可（千葉市委託） 事業所番号 1260100761 （定員 日中預かり型 10 名 放課後対策型 15 名）
平成 20 年 6 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ」 認可 事業所番号 1220100216 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園あゆみ）
平成 21 年 3 月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園ダイコーナー増築・新支援員室の新設
平成 21 年 4 月	生活介護事業「しいのみ園ころろ」 認可 事業所番号 1210101653 運営開始（定員 20 名）
平成 21 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ駅前」 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園のぞみ）
平成 21 年 12 月	韓国 学校法人 瑞江学園 瑞江情報大学 交流協約書の締結
平成 22 年 3 月	財団法人中央競馬馬主社会福祉財団様、社団法人中山馬主協会様の助成により しいのみ園 1 階 2 階共用部廊下張り替え工事
平成 22 年 4 月	千葉県障害児等療育支援事業認可（千葉市委託）
平成 22 年 7 月	児童デイサービス（Ⅱ型）事業「しいのみ園とも」 認可 事業所番号 1210100762 運営開始（定員 10 名）
平成 23 年 3 月	社会福祉法人 清水基金様の助成によりトヨタノア購入
平成 23 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ 2 丁目」 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園ひかり）
平成 23 年 5 月	「しいのみ園とも」 「しいのみ園ころろの都」事業所へ移動
平成 23 年 11 月	財団法人 JKA 様（オートレース補助事業）の助成によりトヨタハイエース購入

平成 24 年 4 月	障害者自立支援法新法移行 障害者支援施設「しいのみ園」 事業所番号 1210100762 運営開始 (定員 生活介護 40 名/施設入所支援 40 名)
平成 24 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだみどり」 運営開始 (定員 7 名) (しいのみ園つばさ)
平成 24 年 4 月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも みやこ」事業所番号 1250100144 運営開始 (定員 10 名)
平成 24 年 4 月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも たかだ」事業所番号 1250100136 運営開始 (定員 10 名)
平成 24 年 4 月	特定相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可 事業所番号 1230100271 障害児相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可事業所番号 270100033 指定一般相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可事業所番号 123010027
平成 24 年 4 月	日中一時支援事業所 (放課後対策型) 千葉県サービスの廃止により事業廃止
平成 24 年 7 月	社会福祉法人 千葉県共同募金会様の助成により スズキワゴンR購入
平成 24 年 7 月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園厨房/食堂 増改築工事
平成 25 年 4 月	障害者総合支援法に移行
平成 26 年 3 月	日本財団様の助成により スズキキャリイ購入
平成 26 年 4 月	千葉県障害者短期入所増床事業 定員 16 名から 18 名へ変更
平成 26 年 4 月	しいのみ園ほんだ 共同生活援助事業へ一元化
平成 26 年 6 月	経済連携協定 (EPA) 事業を国際貢献事業として捉え受け入れ準備 (平成 27 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名)
平成 27 年 3 月	日本財団様の助成により ホンダ ステップワゴン 2 台購入
平成 27 年 3 月	千葉県 GH スプリンクラー整備事業 しいのみ園ほんだ (あゆみ、のぞみ、ひかり、つばさ) スプリンクラー整備完了
平成 27 年 12 月	経済連携協定 (EPA) 事業を国際貢献事業として捉え受け入れ開始 (第一期生) (平成 27 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名)
平成 28 年 2 月	地域包括支援事業「福祉のまちづくり支援室」開設
平成 28 年 3 月	29 人乗りマイクロバス トヨタコースター購入
平成 28 年 3 月	日本財団様の助成により しいのみ園こころの都 ホンダステップワゴン購入 ※8 人乗り
平成 28 年 3 月	千葉県指定障害者グループホーム整備事業の助成により 「しいのみ園ほんだ藤沢」(さくら寮) 新築工事完了
平成 28 年 3 月	千葉県障害者グループホーム自動火災報知設備整備補助金により 「しいのみ園ほんだ」(あゆみ寮) 自動火災報知設備整備 「しいのみ園ほんだ駅前」(のぞみ寮) 自動火災報知設備整備
平成 28 年 12 月	経済連携協定 (EPA) 事業を国際貢献事業として捉え受け入れ (第二期生) (平成 28 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名)

平成 29 年 2 月	日本財団様の助成により しいのみ園 ホンダN・BOX購入 ※4人乗り
平成 29 年 10 月	運動場設備工事完了
平成 29 年 12 月	財団法人JKA様の助成により (助成金 1,725,000 円 総金額 3,817,000 円) しいのみ園 トヨタハイエース購入 ※10人乗り
平成 30 年 4 月	インターンシップ候補生 (韓国人) 受入れ開始 (第 3 期生 1 名)
平成 30 年 12 月	フィリピンケソンシティ障害福祉課表敬訪問
平成 31 年 3 月	平成 30 年度 NHK 歳末助けあい助成金にてコードレス掃除機 4 台購入 (助成金 161,000 円)
平成 31 年 3 月	しいのみ園ともみやこ 千葉県第三者評価受審
平成 31 年 4 月	生活介護事業所「しいのみ園こころの誉」認可 事業所番号 1210104392 運営開始 (定員 20 名)
令和 1 年 9 月	強度行動障害を有している方のための施設「絆棟」 運営開始 (定員 5 名)
令和 1 年 12 月	経済連携協定 (EPA) 事業を国際貢献事業として捉え受け入れ (第三期生) (令和 1 年度フィリピン介護福祉士候補生 2 名)
令和 2 年 1 月	インターンシップ候補生 (韓国人) 受入れ開始 (第 4 期生 1 名)
令和 3 年 1 月	しいのみ園グループ全事業所 Wi-fi 設備完備
令和 3 年 3 月	しいのみ園こころの都 千葉県第三者評価受審

# 令和2年度 理事・評議員会の開催状況

社会福祉法人 心友会

## 1. 会議の開催

### (1) 理事会開催

第64回理事会 令和2年5月30日

〈議決事項〉

- 第1号議案 平成31年度/令和元年度 社会福祉法人心友会決算（案）の件
- 第2号議案 平成31年度/令和元年度 社会福祉法人心友会事業報告（案）の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 基本財産組入に伴う定款変更（案）の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 任期満了に伴う理事及び監事選任推薦（案）の件
- 第5号議案 社会福祉法人心友会 給与規程変更（案）の件
- 第6号議案 社会福祉法人心友会 評議員会開催（案）の件

第65回理事会 令和2年6月20日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 理事長選任（案）の件

第66回理事会 令和2年9月12日

〈議決事項〉

- 第1号議案 新規事業 放課後等デイサービス計画しいのみ園ともほんだ（案）の件
- 第2号議案 新規事業 企業主導型保育事業計画（案）の件
- 第3号議案 しいのみ園こころ就労継続支援B型事業における業務用洗濯機購入（案）の件

第67回理事会 令和2年12月12日

〈議決事項〉

- 第1号議案 就労継続支援B型事業所独立（案）の件
- 第2号議案 社会福祉法人心友会 経理規程変更（案）の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 第一次補正予算（案）の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 文書管理規程（案）の件

第68回理事会 令和3年3月27日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 第二次補正予算(案)の件
- 第2号議案 社会福祉法人心友会 令和3年度事業計画(案)の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 管理者人事(案)の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 しいのみ園ともたかだ運営規程変更(案)の件
- 第5号議案 社会福祉法人心友会 しいのみ園ともみやこ運営規程変更(案)の件
- 第6号議案 社会福祉法人心友会 給与規程変更(案)の件
- 第7号議案 社会福祉法人心友会 令和3年度予算(案)の件

(2) 評議員会開催

第54回評議員会 令和2年6月20日

〈議決事項〉

- 第1号議案 平成31年度/令和元年度 社会福祉法人心友会決算(案)の件
- 第2号議案 平成31年度/令和元年度 社会福祉法人心友会事業報告(案)の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 任期満了に伴う理事及び監事選任(案)の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 定款変更(案)の件

## I. 総務部

### 1. 総務支援課

#### (1) 総務係

作成者

#### 運営総括

社会福祉法人として、効果的かつ適正に事業を行うため、職員の業務をマニュアル化し、業務の標準化を図った。また、業務の効率化及び書類管理を考慮した文書管理化導入に向け、各書類の把握及び保存年限を決め、文書管理規程を作成した。法人の財務状況等については、ホームページで情報公開し、事業経営の透明化を図った。

職員に対しては、働き方改革への取り組みとして、休息時間の確保及び年次有給休暇の取得徹底に努めた。

新規 EPA 介護福祉士候補生の求人を行った。また韓国人介護福祉士候補生についても介護ビザ取得に向けて相談・サポートを行った。EPA 介護福祉士候補生及び韓国人介護福祉士候補生ともに学習援助及び学習環境の整備を行い、将来の介護人材確保へつなげるよう努めた。

#### 事業内容

- (1) 公印の保管及び公印捺印書類の保管（写）、理事長印の書類（写）の保管。
- (2) 当該関係機関との連絡とそれに関する調整。
- (3) 理事・評議員会開催の調整。
- (4) 理事・評議員会の議事録作成管理。
- (5) 公式書類の保管及び管理。
- (6) 職員の教育に関する研修会の申し込み。
- (7) 職員の勤務状況の把握（有給休暇の管理）
- (8) 物品の発注及び納品等の検品。
- (9) 販売物の金銭管理。
- (10) 利用者の預かり金（お小遣い）管理、及び年金の管理と保護者への現金出納帳、元帳の作成及び報告。
- (11) 利用者のお小遣いの使途管理及び確認。
- (12) 小口現金の管理と報告。
- (13) 介護給付費の請求及び入金の確認等。
- (14) 物品納入業者及び工事請負の見積もり及び契約に関すること。
- (15) 予算、決算に関すること。
- (16) 資産・財産の管理に関すること。
- (17) 寄付金の受け入れに関すること。
- (18) 職員の人事、給与に関すること。
- (19) 規程、規則、内規等の管理に関すること。
- (20) 職員の労務管理及び福利厚生、その他、保険契約に関すること。
- (21) 補助金請求に関すること。
- (22) 本人負担金請求事務に関すること。
- (23) その他会計事務に関すること。

- (24) 行政当局、所轄消防署、警察署、土木事務所との連絡及び調整に関する業務。
- (25) 事業計画、事業報告、決算、予算の遂行、管理に関すること。
- (26) 職員の人事システムに関する人材養成、研修指示書、資料、記録の管理。
- (27) 法人の事務に関すること。
- (28) EPA（経済連携協定）介護福祉士候補生に関する事務手続きに関すること。
- (29) 韓国人介護福祉士候補生に関する事務手続きに関すること。
- (30) 職員の退職金、福利厚生に関する第三者機関との連絡調整に関すること。

#### 事業報告

○内部経理監査	2020年5月23日（土）	於：ふくろう屋2号店
○監事監査	2020年5月23日（土）	於：ふくろう屋2号店
○電子開示システム報告	2020年6月24日	
○現況報告	2020年6月26日	
○資産変更登記	2020年6月29日	
○EPA 介護福祉士候補生に関する事務手続き		
求人申し込み	2020年5月	
巡回訪問対応(リモート)	2020年12月15日	
EPA マッチング	2021年1月	
EPA 定期報告提出	2021年1月	



## (2) 人材育成係

### ①国内研修、海外研修

作成者 橋本太陽

#### 運営総括

社会福祉法人の社会的責任や存在意義が厳しく問われる時代のなか、経営環境変化によって、人材育成の重要性が高まっているため、積極的に行動し、地域に貢献できる社会福祉従事者を目指した。そのため各職域における職員の知識・技術の向上を図り、法人職員として有能な人材を育成するための研修活動を実施した。

#### 活動計画

(1) 以下の国内研修への参加を行う。

- ・ 行動障害者支援サポーター研修
- ・ 社会福祉法人における防災対策講座（地震・津波編）
- ・ 千葉市給食施設研修会
- ・ 千葉県強度行動障害支援者養成研修（基礎研）
- ・ 千葉県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
- ・ 強度行動障害者に対する支援研修（16人研修）

(2) 新型コロナウイルス感染対策し、海外・県外への研修は自粛とする。

(3) 新人研修：

年に6回を予定し、新人職員を対象に管理者以上が様々な場面・利用者支援についての研修・講義を行う。

事故・ヒヤリハット検討会：

毎月職員会議の際に各事業所で上げられた事故・ヒヤリの情報共有を行い、改善策を検討する。

強度行動障害者に対する支援研修（16人研修）：

強度行動障害を持つ利用者様に対する支援を学ぶことを目的とし、リモートでの参加を中心に、令和2年5月～翌令和3年2月までの期間研修に参加する。

#### 活動報告

(1) 職員の障害者支援に対する知識・技術の向上を図った。また他施設での支援方法・支援に対する考え方を学ぶことにより、支援に対する力のスキルアップへと繋げる事ができた。また防災に対する知識を身に付け、職員同士で情報共有を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染対策し、海外・県外への研修は自粛した。

(3) 新人研修：

新入社員を中心に自己紹介をはじめ、業務内容の説明や実際に演習を行い、しいのみ

園の仕事や障害者に対する支援方法等イメージを持てるよう取り組んだ。また利用者支援、福祉職員として必要な能力についての講義も行い、一人一人がしいのみ園の職員という自覚を持てるよう実施した。

事故・ヒヤリハット検討会：

毎月各事業所の事故・ヒヤリハットをまとめ、各事業所へ書面の配布を行った。

強度行動障害者に対する支援（16人研修）発表会：

2020年5月～2021年2月までの期間研修に参加した。

強度行動障害を持つ、利用者1名を選定し、その利用者の問題行動に対し、本人に合う適切な支援方法を用いて、問題行動の軽減を図り、本人が安心して穏やかに過ごせるように支援を行った。

尚、研修結果は2021年3月13日（土）～3月28日（日）の2週間動画配信にて発表を行った。

#### 運営総括

ボトムアップ手法である福祉QCサークルを活用し、職員の意識向上、サービスの標準化を図った。また、ISO取得に向けた取り組みを行っていった。

#### 事業内容

- (1) 全国福祉施設士会、福祉QCサークル大会への参加
- (2) ISO取得に向けた準備に取り組む
- (3) 強度行動障害を有する方への支援

#### 活動計画

- (1) 福祉QCサークルの結成(3チーム結成)を行い、日本福祉施設士会の主催する関東甲信越静大会及び全国大会での発表を目指す。
- (2) ISO(品質マネジメントシステム)取得に向けた研修、各種勉強会に取り組む。
- (3) 強度行動障害を有する方への支援と題して、各事業所における支援事例を検証し、法人内で発表を行い、優秀事業所には表彰をする。

#### 活動報告

- (1) 福祉QCサークルの結成(4チーム結成)をした。2020年度は4チーム中2チームが福祉QC指導講座を受講しており、2021年度に行われる、全国発表大会での発表を目指して、活動を続けている。
- (2) ISO(品質マネジメントシステム)取得に向け、主に各事業所サービス管理責任者に向け、勉強会を実施した。
- (3) 強度行動障害を有する方への支援として、支援事例は各事業所で検証し支援を行った。発表会に関しては、新型コロナウイルス感染防止の為、中止としている。

### ③外国人介護福祉士候補生学習計画

作成者 岩沼 圭子

#### 運営総括

国際貢献、少子化による福祉人材不足等を補うため、E P A外国人介護福祉士候補生の国家資格取得（介護福祉士）、韓国人介護福祉士候補生の介護ビザ取得に向けた、日本語能力と介護福祉士国家試験の学習支援を目的とし、学習サポートに努めた。

#### 事業内容

##### (1) E P A介護福祉士候補生

- ・介護福祉士資格取得 就業時間内の自習時間の確保
- ・日本語能力試験 1 級取得

##### (2) 韓国人介護福祉士候補生

- ・日本語能力試験 2 級取得
- ・中央介護福祉専門学校入学（千葉県社会福祉協議会より学費借入）
- ・介護福祉士資格取得
- ・介護福祉士資格取得後 5 年間千葉県内にて勤務（借入金返済免除）

#### 活動計画

別添 1 E P A外国人介護福祉士候補生学習プログラム参照

別添 2 韓国人介護福祉士候補生学習プログラム参照

#### 活動報告

別添 1 E P A介護福祉士候補生学習プログラムに則り、4名のE P A介護福祉士候補生は、勤務時間内に1時間の学習時間を取っている。平成28年度入国者2名においては、現在介護福祉士の国家資格を所持している職員が勉強のサポートを行った。その成果があり、2021年1月に実施された介護福祉士国家試験を受験した2名が2名とも合格することができている。また、平成元年度入国者は、以前日本語教師をしていた職員から日本語を学びながら、リモートでの語学学習を行い受講している。残念ながら、平成2年度入国者の1名は、新型コロナウイルス感染症の影響により、いまだ入国できていない状況であるが、引き続き次なる合格を目指し、サポートを強化していく所存である。

別添 2 韓国人介護福祉士候補生学習プログラムに則り、学生ビザの取得手続きをし、2019年4月より介護福祉士養成施設へ入学。学校が休みの日を利用して心友会でアルバイトを行えるよう環境設定を行い、実際の現場での仕事を学習しながら勉強との両立ができるようサポートを行った。その成果が実り、2021年1月に介護福祉士国家試験を受験し、無事合格することができている。2021年3月には介護福祉士養成施設を卒業し、4月1日から正式に心友会で入社している。介護ビザへの変更手続きを行い、今後もサポートを行っていく予定である。

別添1 EPA外国人介護福祉士候補生 学習プログラム

EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別標準的学習プログラム

1ヶ月目から12ヶ月目(1年目)

就労 月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
1ヶ月目	○障害者支援での生活支援業務を通しての学習	■基礎漢字、カタカナ語及び文法の復習	<p>■左の学習を支援するため下記の学習支援等実施。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習教材の提供(就労開始時)</li> <li>・日本語習熟度テストの実施、個別学習アドバイスの提供</li> <li>・介護の漢字・語彙等の定着度を測る定期的な確認テストの実施及び学習アドバイスの提供</li> <li>・介護の日本語等の修得を目標とした定期的な集合研修の実施</li> <li>・研修好事例等の提供</li> <li>・千葉県を通じた施設での研修経費のへの助成等</li> </ul>
2ヶ月目	■施設・事業所の雰囲気に慣れる。 【学習内容】		
3ヶ月目	・法人の基本理念の理解	■介護の頻出漢字と語彙の習得	
4ヶ月目	・施設・事業所のサービス内容の理解 ・施設・事業所の場所の理解		
5ヶ月目	・施設・事業所の方針等の理解 ・介護導入研修での言葉(名称を含む)と実際の業務で使用されている言葉の整理と確認	■読解力・速読力の養成	
6ヶ月目	■職員構成を業務内容と共に理解する。 【学習内容】		
7ヶ月目	・どのような職種の方が働いているのか業務内容も含む整理と理解	■国試頻出漢字・語彙等の修得	
8ヶ月目	・生活支援職員の業務内容とその意味の整理と理解		
9ヶ月目	・生活支援職員の業務パターンとその業務内容の整理と理解		
10ヶ月目	・生活支援職員間、生活支援職員と他職種との連携の意味と必要性の理解 (チームアプローチ)		
11ヶ月目	■利用者の疾病・障害特性をはじめとする状態を理解する。 【学習内容】		
12ヶ月目	・利用者の特性(障害特性、疾病、高齢特性等)の整理と理解		

EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別標準的学習プログラム

13ヶ月目から24ヶ月目(2年目)

就労月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
13ヶ月目	<p>■目標：受験学習への準備（4ヶ月間）</p> <p>【学習内容】</p> <p>1、「国家試験の基礎知識の修得」への円滑な移行を図るため日本の社会、日本の障害者・高齢者、日本の障害福祉サービス・介護等の全体像を教材等により捉える</p> <p>2、介護福祉士国家試験の全体像の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士として必要な基本の生活支援技術の修得</li> <li>・介護技術講習（希望によって実務者研修）の内容の理解等</li> </ul> <p>■目標：国家試験の基礎知識の修得（8ヶ月間）</p> <p>【学習内容】</p> <p>学習教材、学習支援事業（集合研修、通信添削指導）等を活用しての学習、筆記試験の把握と理解（4領域と領域ごとの科目の内容）</p> <p>(1) 領域【人間と社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の尊厳と自立</li> <li>・人間関係とコミュニケーション</li> </ul> <p>(2) 領域【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の基本</li> <li>・コミュニケーション技術</li> <li>・生活支援技術</li> <li>・介護過程</li> </ul> <p>(3) 領域【こころとからだのしくみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達と老化の理解</li> <li>・認知症の理解</li> <li>・障害の理解</li> <li>・こころとからだのしくみ</li> </ul> <p>(4) 領域【医療的ケア】</p> <p>(5) 総合問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各領域で学んだ知識と技術が総合的に必要</li> </ul>	<p>■左の学習を支援するため下記の学習支援等実施。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習教材の提供</li> <li>・国家試験の基礎知識の定着度を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供</li> <li>・国家試験の基礎知識の修得を目標とした定期的な集合研修の実施</li> <li>・国家試験対策動画講義の提供</li> <li>・介護技術講習会（希望によって実務者研修）の内容等に関する情報提供</li> <li>・研修好事例等の提供</li> <li>・千葉県を通じた施設での研修経費のへの助成等</li> </ul>	
14ヶ月目			
15ヶ月目			
16ヶ月目			
17ヶ月目			
18ヶ月目			
19ヶ月目			
20ヶ月目			
21ヶ月目			
22ヶ月目			
23ヶ月目			
24ヶ月目			

EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別標準的学習プログラム

25ヶ月目から38ヶ月目(3年目)

就労 月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等		
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等			
25ヶ月目	<p>■目標：新カリキュラムの基礎知識の確立と総合的な理解力の養成 (13ヶ月間)</p> <p>1、介護福祉士国家試験の各科目の出題内容の理解 2、計画に基づいたサービス提供の意味と必要性についての理解</p> <p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習教材、学習支援事業（集合研修、通信添削指導）</li> <li>・ケアプランの作成、ケアカンファレンスへの参加等により学習</li> <li>・通信添削指導（学習支援事業）等により習得度を確認</li> </ul> <p>■目標：国試問題に対する解答力とスピード力の養成/候補者各自の学 びの確認と、得意科目と不得意科目の把握（13ヶ月間）</p> <p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修（模試、学習支援事業等）への参加</li> <li>・各種模擬試験の受験と活用</li> <li>・過去の国家試験問題の活用</li> </ul> <p>■目標：介護技術講習会（希望によって実務者研修）の受講</p>	<p>■左の学習を支援する為 下記の学習支援等実施 記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習教材の提供</li> <li>・国家試験の基礎知識の 定着度を測る定期的な通 信添削指導の実施及び学 習アドバイスの提供</li> <li>・国家試験の基礎知識の 修得を目標とした定期的 な集合研修の実施</li> <li>・国家試験対策動画講義 の提供</li> <li>・集合研修において模試 を実施及び個別成績等を 提供</li> <li>・（受験直前期） 国試受験直前対策を目的 とした集合研修を実施。</li> <li>・研修好事例等の提供</li> </ul>			
26ヶ月目					
27ヶ月目					
28ヶ月目					
29ヶ月目					
30ヶ月目					
31ヶ月目					
32ヶ月目					
33ヶ月目					
34ヶ月目					
36ヶ月目					
37ヶ月目					
38ヶ月目			<b>介護福祉士国家試験受験</b>		

別添 2 韓国人介護福祉士候補生学習プログラム

	2017年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2019年	2019年	2019年	2020年	2021年	2021年	2021年
	12月	1月	3月	4月	5月	7月	11月	12月	1月	2月	4月	7月	1月	3月	4月
学校へ条件書等の送付	12月 初旬														
面接		1月 初旬													
合格発表		1月 下旬													
ワーキングホリデー申請 日本滞在の準備			3月中	4月16日～ 4月18日											
日本入国				4月19日											
しいのみ園体験学習開始				4月23日											
ワーキングホリデー更新の為、 韓国へ一時帰国 日本再入国					5月18日										
(入国後1年間有効～2019.5.30)					6月1日										
日本留学試験受験							11月11日								
日本語能力試験受験						7月1日 N3		12月2日 N2				7月5日 N1			
介護福祉士養成施設 受験及び面談								2018年7月～2019年1月							
学生ビザの切替申請								12月中							
学生ビザ期間												2019年2月～2021年4月			
介護福祉士養成施設入学期間 (2019年4月～2021年3月)												2019年4月～2021年3月			
介護福祉士受験													1月中		
合格発表														3月中	
介護福祉士養成施設卒業 しいのみ園就職 (介護ビザがおりて就労)															4月1日



### (3) 施設管理係

作成者 岩沼 圭子

#### 運営総括

環境との調和に根ざした利用者様にとっての住みやすい環境作り・美観維持に努めた。

- (1) 日々の清掃の充実・定期清掃の充実
- (2) 不具合箇所・破損箇所の早期発見・補修整備
- (3) 施設整備の管理・備品・鍵等の管理徹底

#### 事業内容

- (1) 清掃業務
  - ① 毎日清掃の職員分担化
  - ② 定期清掃の実施（美観維持の為、床のワックス清掃等）
- (2) 建物管理
  - ① 不具合報告書の職員提出の徹底
  - ② 破損箇所の補修（出来る所は自分で）
  - ③ 定期点検の年間計画作成（エレベータ・貯水槽・キュービクル・ワックス清掃等）
- (3) 公用車管理
  - ① 鍵の管理
  - ② 車検証・自賠責保険・任意保険管理
  - ③ 車の整備管理（オイル交換・タイヤ交換等）
  - ④ 車検の管理（車検切れ等が無いように）
- (4) 新規事業立ち上げ時・増築・改修工事
  - ① 新規建物施行前・施工中・施工後の打ち合わせ・管理等
  - ② 新築・増築時、消防・市役所等との行政関連申請書類作成
- (5) 安全運転管理
  - ① 日々の安全運転管理に努める
  - ② 職員への安全運転意識向上の為の講習会の実施
  - ③ 新人職員への運転教育・管理
  - ④ 千葉南安全運転協会への参加

#### 事業報告

- 新型コロナウイルス感染症対策（施設内業者立ち入り制限）のため、ワックスの定期清掃（各居室、共有部）は中止し、一般清掃にて対応している。また、リモート会議用の機器の導入を行う。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金によって、アイパッド・公用車を導入。
- 花粉症対策のため、施設内樹木（スギ）の伐採を行い、新たに苗木の植樹を行った。
- 絆棟渡り廊下の屋根の設置。
- 職員駐車場の整備。
- 車両番号の見直しを行い、定期点検・車検等の表を作成し、管理を一元化した。

- 職員に対して、安全運転講習（DVD視聴・ドライブチェック）を実施し、自己の運転技術の再確認を行った。
- 千葉南安全運転協会 セーフティドライバーズへの参加

## II. 総合安全管理部

### 1. 安全管理室

#### (1) 安全係

作成者 中根 慶太

#### 運営総括

職場の安全パトロールや事故が発生した際の点検、検証を行う等、安全維持向上に努めた。また、新型コロナウイルス対策の立案、実行し職員及び利用者様の行動自粛を促した。

#### 事業内容

- (1) 職場の安全パトロール
- (2) 新型コロナウイルス対策の立案

#### 事業報告

##### (1) 職場の安全パトロール

職場の安全パトロールは職場に来た時に意識的に毎日行い、安全維持向上に努めた。全ての職員が意識を持って行動できるように促していくのと、安全パトロールの日を作ってよりよい職場を目指していく。

##### (2) 新型コロナウイルス対策の立案

新型コロナウイルスが猛威を振り、2度の緊急事態宣言が出され、職員や利用者様の行動制限をせざるを得なかった。保護者会と連携し、週末帰省や週末外出の自粛、更にはゴールデンウィークや年末年始の帰省も自粛のお願いをする等した。その都度、通達文書を作成し丁寧な対応を心掛けた。

## 2. 健康管理室

- (1) 健康係
- (2) 医務係
- (3) 栄養係

### 運営総括

令和2年4月1日に総合安全管理部が発足されました。

保健師・看護師・管理栄養士・衛生管理者を配置し新規事業に取り組みましたのでご報告致します。

- (1) 健康管理課 健康係

作成者 十枝英理

### 基本方針

産業医と連携を取りながら全ての職員の健康管理を行う。

職員の健康維持・増進を図ることで身体的にも精神的にも安定した状態で仕事ができるようにする。また、健康管理により病欠・療養休暇者・病気退職者を減らす。

医務係と連携し利用者の健康管理を行う。

### 新規事業

- ① 医務係と連携し、適切な定期健康診断を実施。
  
- ◎ 2年度より、健康診断委託先をゆりの木クリニックから千葉県民保健予防財団に変更し、職員の健康管理台帳を作成してもらい、通年を通して健康管理をしていく。  
→毎回の受診結果が経年的に報告されるので改善したのか悪化したのかが把握でき指導に利用できるようになった。
  
- ◎ 今まで未実施だった「35歳・節目健康診断」また、「特定健診」を各法律規定通りに実施。  
→健康管理室・保健予防財団・協会健保間で健診結果の報告や共有が出来るようになった。今まで未実施だった健診に関しては保健予防財団から直接データを協会健保に提出することが可能になった。  
また、今まで未実施だった「胃がん健診」や「大腸がん検診」を職員に実施。

- ② 健康診断の結果説明会を行い、適切な指導を行う。また、再検査や精密検査の受診奨励。

→集団での結果説明会はコロナの関係で中止。健診結果が要指導や要医療の職員には面接や電話で個別指導を実施中。また、利用者に対しては健診結果について看護師・管理栄養士と全員のケースカンファレンスを実施し食事内容の見直しや受診内容の確認をした。今後、メタボリック症候群や肥満対応の主食も取り入れ、運動面の改善も実施予定。玄关口に設置してある自動販売機の内容も検討し、高カロリー飲料からヘルシー飲料に変えていく予定。

- ③ 職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス相談を行う。

- ◎ メンタル的アドバイスが必要な職員の相談、受診勧奨。必要に応じて、職場環境の変更や勤務時間の変更等、総務係と相談、検討。

→うつ病や不眠、神経障害等のメンタル不調者の相談が多くあった。必要に応じて精神科や脳神経科、内科を紹介し受診して頂いている。また、管理者と協議し、必要に応じて配置異動をして職場環境の改善を図っている。

(相談者実数：14名/年・相談回数：延55回/年)

#### ④感染症対策

→新型コロナウイルス感染症 心友会 対応マニュアルを作成して関係者、職員に配布。コロナウイルス感染防止に努めた。

令和3年3月1日しいのみ園ともみやこ利用の児童がコロナに感染・令和3年3月23日しいのみ園ともみやこ職員がコロナに感染、クラスター発生予防、保健所と連携を図りPCR検査を実施。また、令和3年3月19日グループホーム利用者が水痘に感染。集団感染を防ぐために感染対策。

他の利用者が以前に感染して免疫がついているのかが不明、また、担当する職員が以前水痘に感染したりワクチンを接種してあるのかが不明だったため感染対策をしながらの職員配置に苦戦している。今後、就職時に水痘や麻疹、風疹等に罹患したことがあるのか確認をする、また、利用者が施設利用する前に保健師、看護師が母子手帳から予防接種状況の確認をする。

- ⑤管理栄養士がグループホームの世話人に対して調理実習(34回/年)や衛生確認(33回/年)を実施。問題点を健康管理課職員で共有、改善点の検討。

- ⑥以上のような総合安全管理部の課題を部内職員全員で共有するために毎月第3木曜日に『健康管理部会議』を開催。決定事項はサービス管理者会議で報告する。

基本方針

服薬管理の徹底・感染症予防管理の徹底。

事業内容

① 健康診断(6月・12月)の実施

健診の委託先機関の変更

- ・ちば県民保健予防財団

健診対象者：しいのみ園社会保険加入者のみ。

それ以外の方は、個人で受診し結果を提出してもらう。

② 内服薬管理

指定薬局の変更

- ・新規薬局：フォレスト薬局。

高田・フラワー・タカサ薬局は現状通り。

③ 感染症対策

送迎ドライバーの感染症対策として感染症セット準備

(マスク・手袋・ティッシュ・消毒液等)

④ 消毒液使用期限切れを防ぐための管理

使用期限の記載を実施。

⑤ 嘔吐セット作成

各事業所に準備し配布する。

(ティッシュ・手袋・マスク・キャップ・シューズカバー・高濃度ジェスパ)

### 基本方針

利用者の健康増進を図り、栄養管理・栄養指導を保健師・看護師と協力し行った。

利用者の健康状態や嚥下状態を把握した上で、食事形態・嗜好を考慮し、楽しく安全な食事が出来るように心掛ける。一方、利用者の楽しみとして季節を感じる行事食やおやつを提供、セレクトメニューや嗜好調査からのリクエストメニューの提供を実施。

施設全体の感染予防のために、衛生管理・指導。

災害時などの緊急時に安全な食事の提供が可能となるように支援や給食業者と協力・準備。

### 事業内容

- ① 健康診断のデータに基づく栄養管理
  - ・健康診断後に食事量等の見直しを実施。(保健師・看護師とケースカンファレンス実施)
  - ・食事箋の変更(2回/年)
- ② 栄養加算マネジメント
  - ・体重管理・食事形態の管理
  - ・マネジメントによる食事量の変更
- ③ 利用者給食の実態調査を実施
  - ・朝食・夕食も含めた利用者の実食状態を確認
  - ・それに基づいた個別支援計画を作成
  - ・嗜好調査実施
- ④ 衛生管理
  - ・感染症マニュアルを作成(保健師・看護師協力のもと)
  - ・グループホーム世話人に対する調理実習(34回/年)
  - ・グループホームの衛生管理確認を実施(33回/年)
  - ・調味料在庫確認を実施(33回/年)
  - ・新人職員の調理教育実施(11名/年)
  - ・環境衛生の確認をし問題点を抽出、健康管理会議で検討
  - ・グループホームの環境衛生にまで踏み込んだマニュアルを作成
- ⑤ 腸内細菌検査の実施
  - ・全員に実施(約170名/月)
  - ・検査機関に変更なし
  - ・食中毒案件は無し(陽性確認があった場合は個別に対応)

### Ⅲ. 障害支援部

#### 1. 相談支援課

##### (1) 相談支援センターしいのみ

- ① 特定相談支援事業・障害児相談支援事業・ . . . . .
- ② 一般相談支援事業 . . . . .
- ③ 千葉市障害児等療育等支援事業 . . . . .

#### 1. 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

作成者 高山 嶺

#### 運営総括

心友会の内部・外部の相談窓口として、一本化し、統一した運営を行った。

現在の計画相談支援（成人・児童）において、約 90 名の利用者様に対してサービスを実施している。

特定相談支援を行うにあたり、保護者の高齢化が進んでおり、連絡調整に困難が感じられるケースがあり、関係機関と連携をとる必要があった。

電話相談内容としては、障害児の計画書作成依頼が多く、対応することが難しくお断りすることがあった。児童から始まり成人・高齢者と支えるうえでも、障害児の相談を今後どのように支援していく事ができるかは、検討する必要性がある。

サービス利用希望の相談に関しては、成人では短期入所の利用希望が多く、男性利用者が主となっている。しいのみ園内で受け入れが可能とされた利用者は施設利用に結び付け、受入れが困難なケースに関しては、他施設の情報や相談機関を紹介している。また、障害児部門では緑区在住の方が放課後デイサービス事業所を探しているケースが多くあり、千葉市内でも区によって福祉サービスの資源の違いが感じられた。

2020 年度から千葉市でも各区に基幹相談支援センターが設立され、情報共有を主とした会議の開催を行い、地域で協力をして相談支援を行っていく動きが高まっている。

#### 事業内容

- (1) 場 所 千葉市緑区高田町1953番地1
- (2) 営 業 日 月曜日～金曜日 土、日曜日は休業
- (3) 人員配置 相談支援専門員 2名
- (4) 相談業務 基本相談支援  
計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）
- (5) 対 象 者 << 障害者総合支援法の対象者 >>  
障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障害者  
障害福祉サービスを利用する全ての障害児  
<< 児童福祉法の対象者 >>  
障害児通所支援を利用する全ての障害児



(6) サービス提供内容

① 計画相談支援

- a 居宅にてアセスメントの実施
- b サービス等利用計画、障害児支援利用計画案を作成、行政とのやり取り
- c 支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整や受け入れに関する情報の周知、個別支援計画書作成時のサポート
- d サービス利用計画の作成、関係者との情報共有
- e サービス利用計画・障害児支援利用計画内容に基づいた利用の確認・評価
- f 関係機関・保護者等に対するの助言やサポート

② 基本相談支援

- a 障害を有している全ての方及び家族、事業所等の相談援助・情報提供
- b 新規サービス利用希望者の相談、事業所見学対応、ケース検討窓口等、全般的な相談援助。
- c 学校や他事業所等の連携・情報共有。
- d 法人窓口としての広報的役割。

事業・活動報告

(1) 実績報告

① 計画相談支援・障害児相談支援・モニタリング等実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
計画相談支援 障害児相談支援	2	3	6	1	19	8
モニタリング	8	9	10	6	6	18
担当者会議実施加算	7	9	10	5	5	18
モニタリング加算	39	70	52	71	60	39

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画相談支援 障害児相談支援	10	5	3	1	3	11
モニタリング	6	10	11	6	21	5
担当者会議実施加算	6	10	11	5	21	5
モニタリング加算	46	50	37	23	41	31

② 電話相談内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用希望	2	6	7	8	7	3
障害者計画作成依頼						
障害児計画作成依頼		1	1			
空き状況確認					1	1
その他			3	2	2	1

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用希望	12	3	7	7	7	8
障害者計画作成依頼						
障害児計画作成依頼	1	2	5	2	2	5
空き状況確認	3	2			2	
その他	1			1		

## 2. 一般相談支援事業

作成者 高山 嶺

### 運営総括

地域移行支援として他相談事業所と連携をとり一般相談支援を行った。

相談支援センターしいのみが主とした一般相談支援事業の実績は0件となっている。

### 事業内容

- (1) 場 所 千葉市緑区高田町1953番地1
- (2) 営 業 日 月曜日～金曜日 / 土、日曜日は休業  
(基本的には常時連絡ができる体制は確保することを条件とする)
- (3) 人員配置 相談支援専門員 2名/地域移行支援、地域定着支援担当者 1名
- (4) 相談業務 基本相談支援 地域相談支援 (地域移行支援・地域定着支援)
- (5) 対 象 者 <地域移行支援>  
障害者支援施設又は児童福祉施設に入所している障害者  
精神科病院に入院している精神障害者  
<地域定着支援>  
居宅にて単身その他の厚生労働省令で定める状況で生活する障害者
- (6) サービス提供内容
  - ① 地域移行支援
    - ・関係機関等との連絡調整やケース検討の会議の調整を行った。
  - ② 地域定着支援
    - ・常時の連絡体制：携帯電話の活用、バックアップ施設（障害者支援施設）と協力して夜間帯の電話対応・連携を行った
  - ③ 基本相談支援
    - ・障害福祉サービスや社会資源の情報収集し、他事業所等の情報提供
    - ・利用希望者へ、面接、事業見学、利用に関する全般的な相談援助を行った。

### 3. 千葉県障害児等療育支援事業

作成者 高山 嶺

#### 運営総括

地域包括支援事業の福祉のまちづくり支援室と連携して、子育てに悩む保護者の方に情報提供を行う場を提供した。

#### 事業内容

- (1) 場 所 千葉県緑区高田町1953番地1
- (2) 営業日 月曜日～金曜日 / 土、日曜日は休業  
(基本的には常時連絡ができる体制は確保することを条件とする)
- (3) 人員配置 相談支援専門員 1名
- (4) 相談業務 訪問療育相談事業、外来療育相談事業、施設支援指導事業
- (5) 対象者 18歳未満で療育に関する問題で困っている者又は18歳になるまでに発生した療育に関する問題で困っている者。  
療育手帳等の有無は問わない。
- (6) サービス提供内容
  - ① 訪問療育相談事業
    - ・在宅に相談員を派遣して療育等の相談を行う。
  - ② 外来療育相談事業
    - ・障害児が利用している事業所に相談員を派遣して、事業所での様子をもとに保護者への相談を行う。
  - ③ 施設支援指導事業
    - ・当法人以外の事業所に相談員を派遣して、療育を行う職員に対しての指導を行う。

#### 4. 入所支援課

##### (1) 障害者支援施設しいのみ園

- ①施設入所支援事業（定員 40 名）
- ②生活介護事業（定員 40 名）
- ③短期入所事業（定員 18 名）
- ④日中一時支援事業（定員 10 名）

作成者 安藤 成昭

#### 運営総括

利用者様一人一人の特性やニーズに合った支援を考え、実行していくことを中心に、職員が強度行動障害者研修や福祉 QC 活動（業務改善活動）を学び、積極的に取り組みを行いながら、実際に支援に生かしていった。

新型コロナウイルス感染防止対策として、手洗い・消毒の徹底、利用者様及び職員に対して行動制限のお願い、全職員の PCR 検査実施などをおこない、感染防止に努めた。

行事関係については、新型コロナウイルス感性予防対策としてほとんどが中止となったが、夏祭りや納会は規模を縮小し、年末年始外出は貸し切りにできる場所を探して実施した。

#### 事業内容

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 所在地   | 千葉県千葉市緑区高田町 1953 番地 1   |
| (2) 営業日   | 施設入所支援・短期入所・日中一時支援 年中無休<br>生活介護 月の-8 日控除した日数  |
| (3) 営業時間  | 8:30~17:30  |
| サービス提供時間  | 生活介護 9:30~16:30   |
| (4) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で 18 歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が 3 以上の方（50 歳以上は障害支援区分が 2 以上の方）                  |
| (5) 定員    | 施設入所支援 40 名<br>生活介護 20 名<br>短期入所 18 名   |
| (6) 勤務体制  | 日勤 8:30~17:30<br>早番 6:00~15:00<br>遅番 12:00~21:00<br>管理宿直 8:30~翌 9:30<br>夜勤 17:30~翌 9:30 |

## (7) 支援提供内容

### <施設入所支援>

- ・主に夜間帯における日常生活上の包括的な支援を提供。
- ・医療機関や看護師・栄養士と連携し、健康管理を実施。必要であれば健康指導を行う。

### <生活介護>

- ・常時支援を要する障害者に対して、日常生活上の包括的な支援を提供。
- ・ADL面、IADL面における総合的支援。
- ・各活動班にて作業活動を提供。

#### ①林産班

ホダ木運びを中心に椎茸栽培の他、週一回の散策活動を実施。

#### ②園芸班

ハウス内での花の管理や他事業所の植栽の水やり作業を提供。

#### ③室内活動班

ビーズ・陶芸・壁面制作やパズル・ぬりえ等ご本人の希望に添った作業種の提供。週一回リズム体操を実施。

#### ④農耕班

ハウスや畑での野菜の収穫や袋詰め、草むしり等の作業を提供。

### <短期入所>

- ・在宅において生活が困難になった方へ短期間の受け入れ実施。
- ・介護者へのレスパイト支援の提供。
- ・必要に応じた日常生活支援の提供。

### <日中一時支援>

- ・日中における介護や介護者の休息等の必要な方に対して、一時的な預かりの場を提供。
- ・必要に応じた日常生活支援の提供。

事業・活動報告

(1) 実績報告

<施設入所支援>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	40名	1200名	30日	100%
5月	40名	40名	1240名	31日	100%
6月	40名	40名	1186名	30日	98.83%
7月	40名	40名	1218名	31日	98.23%
8月	40名	38名	1143名	31日	92.18%
9月	40名	38名	1127名	30日	93.92%
10月	40名	38名	1160名	31日	93.55%
11月	40名	38名	1126名	30日	93.83%
12月	40名	38名	1150名	31日	92.74%
1月	40名	38名	1158名	31日	93.39%
2月	40名	38名	1064名	28日	95%
3月	40名	37名	1147名	31日	92.50%
合計			13919名	365日	95.34%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<生活介護>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	63名	852名	22日	96.82%
5月	40名	63名	858名	23日	93.26%
6月	40名	63名	858名	22日	97.50%
7月	40名	63名	855名	23日	92.93%
8月	40名	63名	831名	23日	90.33%
9月	40名	61名	793名	22日	90.11%
10月	40名	61名	844名	23日	91.74%
11月	40名	61名	809名	22日	91.93%
12月	40名	61名	852名	23日	92.61%
1月	40名	62名	839名	23日	91.20%
2月	40名	62名	689名	20日	86.13%
3月	40名	61名	899名	23日	97.72%
合計			9979名	269日	92.74%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<短期入所>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	18名	28名	403名	30日	74.63%
5月	18名	28名	372名	31日	66.67%
6月	18名	28名	361名	30日	66.85%
7月	18名	28名	396名	31日	70.97%
8月	18名	28名	379名	31日	67.92%
9月	18名	28名	388名	30日	71.85%
10月	18名	29名	379名	31日	67.92%
11月	18名	29名	377名	30日	69.81%
12月	18名	29名	376名	31日	67.38%
1月	18名	30名	383名	31日	68.64%
2月	18名	30名	364名	28日	72.22%
3月	18名	30名	403名	31日	72.22%
合計			4581名	365日	69.73%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

(2) 活動内容報告

<施設入所支援>

- ・利用者の特性に合わせて、居室の環境設定を行い、利用者個人の生活が豊かになるように支援した。また、日常生活をする上で必要となる、ADL面の支援やその他日常生活を送るうえで必要な支援を検討し、実施した。
- ・年2回の健康診断や、月1度の体重測定、定期的な通院をすることで、健康状態の把握に努めた。体重の増加、健康面での変化に応じて、医師や看護師、栄養士と連携を取り食事の変更や通院をするなどして、健康管理を行った。
- ・余暇の時間には、DVD鑑賞やグラウンドでの運動等の支援を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、緊急事態宣言下において、利用者様の帰省・外出等を制限し、感染防止に努めた。



### <生活介護>

- ・日常生活をする上で必要な、ADL面、IADL面などの支援を行った。
  - ・定期的にミュージックケアを実施し、心身のリフレッシュを図った。
  - ・各活動班にて作業活動を提供した。
- ① 林産班：ホダ木運びを中心に椎茸栽培を行った。雨天時、施設内の窓ふき清掃の実施。  
週に一回の散策活動を実施。身体を動かす、リフレッシュする機会を作った。
  - ② 園芸班：ハウス内での花の管理や他事業所の植栽の水やり作業を提供した。  
花の種類を記載した花言葉札の作成を行った。  
週に一回の散策活動を実施。身体を動かす、リフレッシュする機会を作った。
  - ③ 室内活動班：ビーズ・壁面制作やパズル・ぬりえ等ご本人の希望に沿った作業種を  
利用者自身に選択してもらい、提供した。  
週に一回の散策活動を実施。身体を動かす、リフレッシュする機会を作った。
  - ④ 農耕班：ハウスや畑にて、野菜の収穫や袋詰め等の作業を提供した。

### <短期入所>

- ・在宅において、生活が困難になった方への短期期間の受け入れを実施し、必要に応じた日常生活支援を提供した。
- ・主に上記の施設入所支援・生活介護利用者への支援に準ずるサービス提供を行った。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、緊急事態宣言下において、県外からの利用者様の受け入れ、利用者様の帰宅を制限し、感染防止に努めた。

### <日中一時支援>

- ・日中における介護や介護者の急速等の必要な方に対して、一時的な預かりの場を提供し、日常生活支援の提供を行った。
- ・主に上記の施設入所支援・生活介護利用者への支援に準ずるサービス提供を行った。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、緊急事態宣言下において利用を制限し、感染防止に努めた。

## 事故報告について

### (1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	3	3	8	5	4	5	5	4	2	2	4	50

### (2) 事故報告内訳

- ①利用者他害行為・・・32件
- ②投薬ミス・・・9件
- ③食事提供ミス・・・4件
- ④所在不明・・・2件
- ⑤物品紛失・・・1件
- ⑥転倒・・・1件
- ⑦盗食・・・1件

## 苦情処理について

・特になし

## その他

### (1) 行事関係

月日	行事名等	備考・参加者等
7/20～8/10	しいのみ園夏祭り	職員 49名・利用者 89名
8/17～8/26	すいか割り大会	職員 21名・利用者 48名
9/7～9/12	芋ほり大会	職員 15名・利用者 31名
12/30～1/3	年末年始外出	職員 25名・利用者 39名
3/24	利用者納会	職員 16名・利用者 51名

※・・・その他行事については、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

## 5. 地域生活支援課

### (1) 多機能型事業所 しいのみ園こころ

- ① 生活介護事業（定員 20 名）
- ② 就労継続支援 B 型事業（定員 10 名）

作成者 倉元路華

#### 運営総括

生活介護事業と就労支援継続支援 B 型事業のサービスを提供する多機能型事業所として運営していった。今年度は、新型コロナウイルス感染防止の為、外出の自粛や活動の制限などがあり、活動内容の見直しや動線の変更を行った。その他にも感染症対策として室内や車内、手指消毒の徹底、感染症に関する知識の共有などを行い、利用者が安心して通所できるように努めた。

生活介護部門においては、利用者様の主体的な活動参加を目指し利用者のニーズに応じたカリキュラムにより活動を提供した。

就労部門においては、仕事を通して目標を達成する喜び、やりがいを持って頂けるよう、リネン部門、販売部門、製菓部門の 3 部門で事業展開した。販売部門として運営していた、福祉ショップ「ふくろう屋」は新型コロナウイルス感染防止としてのソーシャルディスタンスを保てる広さが確保できないこともあり、閉鎖となっている。

#### 事業内容

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 所在地   | 千葉市緑区誉田町 2-2307  |
| (2) 営業日   | 月曜日～金曜日（祭日も含む）<br>※12月30日～1月3日は休業                                      |
| (3) 営業時間  | 8:30～17:30   |
| サービス提供時間  | 生活介護 9:30～16:00<br>就労継続支援 B 型 9:15～16:00                               |
| (4) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で 18 歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が 3 以上の方（50 歳以上は障害支援区分が 2 以上の方） |
| (5) 定員    | 1 日あたり 30 名<br>生活介護 20 名<br>就労継続支援 B 型 10 名                            |
| (6) 人員配置  | 管理者<br>サービス管理責任者<br>生活支援員<br>職業指導員<br>目標工賃達成指導員<br>看護師<br>嘱託医          |

(7) 活動提供内容

<生活介護>

① 創作活動・軽作業

季節の装飾作り、切り絵、自立課題、学習プリント、おやつ作り

② 健康維持活動

ラジオ体操、近隣散策、キャッチボール

③ 余暇活動

カラオケ、リズム体操、DVD鑑賞、ミュージックケア、事業所内行事

④ ボランティアの受け入れ

隔月で訪問理容を実施

<就労継続支援B型>

① リネン部門

衣類等の洗濯、仕分け及び搬入作業

② 販売部門

③ 店舗納品

④ 製菓部門

製菓作成

事業・活動報告

(1) 実績報告

<生活介護>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	20名	21名	280名	22日	63.64%
5月	20名	21名	300名	21日	71.43%
6月	20名	21名	328名	22日	74.55%
7月	20名	21名	333名	23日	72.39%
8月	20名	21名	300名	21日	71.43%
9月	20名	21名	313名	22日	71.14%
10月	20名	21名	310名	22日	70.45%
11月	20名	21名	292名	21日	69.52%
12月	20名	21名	286名	21日	68.10%
1月	20名	21名	286名	20日	71.50%
2月	20名	21名	301名	20日	75.25%
3月	20名	21名	350名	23日	76.08%
合計			3679名	258日	71.29%

定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

<就労継続支援B型>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名	10名	214名	22日	97.27%
5月	10名	10名	210名	21日	100.00%
6月	10名	10名	217名	22日	98.64%
7月	10名	10名	229名	23日	99.57%
8月	10名	9名	192名	21日	91.43%
9月	10名	9名	192名	22日	87.27%
10月	10名	9名	201名	22日	91.36%
11月	10名	9名	189名	21日	90.00%
12月	10名	10名	208名	21日	99.05%
1月	10名	11名	210名	20日	105.00%
2月	10名	11名	219名	20日	109.50%
3月	10名	11名	240名	23日	104.34%
合計			2521名	258日	97.71%

※1・・・定員10名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

(2) 活動内容報告

<生活介護>

創作活動・軽作業では、利用者様の意思決定に重点を置き、ニーズに合わせた活動を提供した。新たに自立課題の作成・提供を行い、日常生活等の能力の向上を目指した。その他にも近隣散策やグラウンドの利用、リズム体操の導入などを行い、新型コロナウイルスの影響により、外出等を行えない状況化でもリフレッシュできるように、身体を動かす機会を設けた。

<就労継続支援B型>

① リネン部門

しいのみ園契約利用者の衣類等の洗濯物を個人別に仕分け、たたみ作業と居室への配送を行っている。ルーティンワークに適性のある利用者を対象に安定的な作業プログラムとして提供できている。また、アイロンかけや雑巾作り衣類補修なども請け負っている。

② 販売部門

販売先として、主に「ふくろう屋 2 号店」「わくわく広場」に納品している。売り上げは安定している。

③ 製菓部門

月～金の週 5 日、しいのみ園グループ全利用者のおやつ約 100 食、ハートケアライフ誉田・ハートフレンドのおやつ約 30 食を安定的に提供することができた。季節に合わせて特別メニューや利用者のお誕生日会用のケーキ製造を行った。またしいのみ園グループ、ハートケアライフの職員を対象に、クリスマスギフトや誕生日のギフトの製造もおこなった。

④ 工賃支給額

時給 180 円（日給 900 円）を支給した。月額平均 15,000 円程度を支給できている。

事故報告について

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4

(2) 事故報告内訳

- ① 物 損・・・1件
- ② 他 害・・・1件
- ③ 忘れ物・・・2件

苦情処理について

・特になし

## (2) 生活介護事業所 しいのみ園こころの都

### ①生活介護事業 (定員 20名)

作成者 大貫純平

#### 運営総括

しいのみ園に入所されている方や在宅生活を行う重度・最重度の利用者を対象とし、利用者個々のニーズや「できること」に着目した活動提供を行うことで意欲的に活動へ参加出来るよう支援を行った。また、余暇的な活動を通して健康維持や体力向上を目指し、その上で充実感を感じることが出来る活動を提供した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、例年通りの受け入れや活動、行事等を行うことができなかった。感染防止対策として在宅利用者と入所利用者をゾーニングして受け入れを行った。行事等においても規模を縮小して施設内で実施する等して対策しつつ、昨年度と同様に楽しみを持っていただけるように工夫しながらサービスの提供を行った。

また、サービス向上のため「千葉県福祉サービス第三者評価」を受審し、3月23日に評価確定事業所となった。

#### 事業内容

- |            |   |   |
|------------|---|---|
| (1) 場      | 所 | 千葉市中央区都町4丁目27番35号   |
| (2) 営業日    |   | 月曜日～金曜日 (祭日も含む)<br>12月30日～1月3日は休業   |
| (3) 営業時間   |   | 8:30～17:30  |
| サービス提供時間   |   | 9:30～15:30  |
| (4) 送迎     |   | 自宅まで送迎サービスを行う。<br>(朝) 迎え出発 8:30～ 9:30<br>(夕) 送り出発 15:30～16:00   |
| (5) 対象利用者  |   | 千葉市内 (一部市原市含む) 在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害程度区分が3以上の方 (50歳以上は障害程度区分が2以上の方)  |
| (6) 定員     |   | 20名   |
| (7) 勤務体制   |   | 日勤1 8:00～17:00 (休憩1時間)<br>日勤2 8:30～17:30 (休憩1時間)  |
| (8) 活動提供内容 |   | <ul style="list-style-type: none"><li>・自立課題・創作活動<br/>壁面装飾作り、型はめ、パズル、ボールペン組み立て等</li><li>・健康維持活動<br/>ラジオ体操、公園散策</li><li>・余暇・リラクゼーション活動<br/>カラオケ、DVD鑑賞、スヌーズレン、ミュージックケア</li><li>・行事<br/>お楽しみ会、セレクト弁当、納会</li></ul> |

(1) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4月	20名	18名	348名	22日	79.09%
5月	20名	18名	356名	21日	84.76%
6月	20名	18名	354名	22日	80.45%
7月	20名	18名	369名	23日	80.22%
8月	20名	18名	315名	21日	75.00%
9月	20名	18名	352名	22日	80.00%
10月	20名	18名	351名	22日	79.77%
11月	20名	18名	338名	21日	80.48%
12月	20名	18名	335名	21日	79.76%
1月	20名	19名	353名	20日	88.25%
2月	20名	19名	359名	20日	89.75%
3月	20名	19名	250名	14日	89.29%
合計			4,006名	257日	81.93%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

(2) 活動内容報告

新型コロナウイルス感染症に伴い様々な活動に影響が出たが、自閉傾向の強い利用者が多数在籍していることもあり、今まで通りの活動や動線を出来るだけ保った状態で提供できるように配慮した。

室内活動では個々の能力や「できること」に焦点を当てた自立課題等を増やして提供することで個々が達成感を味わいながら、能力の向上が目指せるように支援を行った。

昨年度から継続してアート創作活動にも挑戦し、季節に合わせてイースターエッグの作成やおはながみで花を作った。作品の掲示スペースを作成して季節感を味わえる環境づくりも行った。



事故報告について

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	0	4	0	1	0	1	0	1	0	0	0	37

(2) 内訳

- ①忘れ物 (2件)
- ②不慮のケガ (1件)
- ③職員の不注意 (2件)
- ④車両の不具合 (1件)
- ⑤利用者の特性・拘り (3件)

苦情処理について

- ・特になし

その他

- ・3月23日 「千葉県福祉サービス第三者評価」評価確定

### (3) 生活介護事業所 しいのみ園こころの誉

#### ①生活介護事業 (定員 20名)

作成者 長谷川由佳

#### 運営総括

高齢利用者を多く受け入れ、健康維持や体力向上を目標に体を動かす活動を多く取り入れている。個々のペースに合わせた活動支援を行い、利用者ができる事を最大限活かせるような支援を行っている。個別支援計画に基づき、職員が統一した支援を行う為、定期的なケース検討会議と看護師を中心に研修会を実施している。

新型コロナウイルスの影響により、外出の自粛や小規模の活動提供等、昨年度と大幅に動線や活動内容の変更があったが、利用者が安心して通えるよう感染対策を徹底した。新型コロナウイルス感染予防対策として、検温や手洗い、室内や公用車内のアルコール消毒の徹底、パーテーション設置等を行った。

#### 事業内容

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 場 所   | 千葉県緑区誉田町2丁目 21-1090  |
| (2) 営 業 日 | 月曜日～金曜日 (祭日も含む)<br>12月30日～1月3日は休業                                  |
| (3) 営業時間  | 8:30～17:30   |
| サービス提供時間  | 9:30～16:00   |
| (4) 送 迎   | 自宅まで送迎サービスを行う。<br>(朝) 迎え出発 8:30～ 9:30<br>(夕) 送り出発 15:30～16:00      |
| (5) 対象利用者 | 千葉市内 (一部市原市含む) 在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害程度区分が3以上の方 (50歳以上は障害程度区分が2以上の方) |
| (6) 定 員   | 20名  |
| (7) 勤務体制  | 日勤1 8:30～17:30 (休憩1時間)   |
| (8) 提供内容  | 自立課題、健康維持活動、余暇・リラクゼーション活動、イベント活動                                   |

## 事業・活動報告

### (1) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4月	20名	15名	278名	22日	63.18%
5月	20名	15名	284名	21日	67.62%
6月	20名	15名	289名	22日	65.68%
7月	20名	15名	304名	23日	66.09%
8月	20名	15名	257名	21日	61.19%
9月	20名	15名	278名	22日	63.18%
10月	20名	15名	262名	22日	59.55%
11月	20名	15名	244名	21日	58.10%
12月	20名	15名	252名	21日	60.00%
1月	20名	15名	221名	20日	55.25%
2月	20名	15名	225名	20日	56.25%
3月	20名	15名	252名	23日	54.78%
合計			3146名	258日	60.97%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

### (2) 活動内容報告

新型コロナウイルスの影響により、外出の機会が減少してしまいましたが、四季のイベントを多く取り入れ、盆踊り大会や運動会、ハロウィンパーティーなどを企画し、四季を感じられるよう定期的にイベントを実施した。

健康維持や体力向上を目標に、軽運動や口腔体操など体を動かす活動を多く取り入れていた。また、自立活動として清掃作業や洗い物等を取り入れた。その他にも余暇活動としてカラオケやボウリング、ポッチャ等を提供した。

## 事故報告について

### (1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	4

### (2) 内訳

- ⑤ 与薬ミス…2件
- ⑥ 転倒…1件
- ⑦ 渡し間違い…1件

## 苦情処理について

・特になし

(4) 共同生活援助事業所 しいのみ園ほんだ・・・・・・・・

- ①共同生活援助事業（しいのみ園 あゆみ寮 定員6名）
- ②共同生活援助事業（しいのみ園 のぞみ寮 定員6名）
- ③共同生活援助事業（しいのみ園 ひかり寮 定員5名）
- ④共同生活援助事業（しいのみ園 つばさ寮 定員7名）
- ⑤共同生活援助事業（しいのみ園 さくら寮 定員6名）

作成者 姜兌珉

**運営総括**

地域と共に生きるを念頭に、地域との繋がりに強化していきました。

業務内容においては、5ホームの業務の標準化を目指してきました。具体的には昨年度に引き続きマニュアルの整備です。職員からの要望を吸い上げ、世話人とのコミュニケーションを大切にしていきました。

利用者支援においては、利用者様の声を聞き、利用者様に寄りそう支援をしていきました。週末における余暇外出に関しては、公的福祉サービスを利用した外出も組み、充実を図ってきました。

**事業内容**

- (1) 家事等の日常生活上の支援
- (2) 健康管理、金銭管理の支援
- (3) 日常生活における相談支援
- (4) 緊急時の対応
- (5) 日中活動に関わる他事業所等の関係機関との連絡調整
- (6) 休日における余暇活動の支援
- (7) その他必要な支援等

事業・活動報告

(1) 実績報告

利用日	あゆみ寮 4名/6名	のぞみ寮 6名/6名	ひかり寮 0/5名	つばさ寮 6名/7名	さくら寮 6名/6名
4月	67.22%	100.00%	0.00%	71.43%	98.67%
5月	66.67%	100.00%	0.00%	71.43%	98.71%
6月	66.67%	100.00%	0.00%	71.43%	94.67%
7月	65.05%	100.00%	0.00%	71.43%	94.19%
8月	65.05%	100.00%	0.00%	68.66%	94.84%
9月	65.00%	100.00%	0.00%	71.43%	93.33%
10月	66.13%	100.00%	0.00%	74.19%	114.19%
11月	65.56%	100.00%	0.00%	71.43%	112.00%
12月	63.44%	100.00%	0.00%	82.95%	112.26%
1月	65.59%	100.00%	0.00%	82.49%	115.48%
2月	66.67%	100.00%	0.00%	82.76%	115.86%
3月	65.05%	100.00%	0.00%	85.71%	120.00%
合計	65.66%	100.00%	0.00%	75.45%	105.36%

(2) 活動内容報告

① 地域の中で、自己実現・自己決定を尊重し一人ひとりの生活スタイルに合わせ豊かな暮らしが送れるように支援を行いました。

② 利用者の個々の可能性、自主性を重んじ、当事者からの聞き取り及び日々の生活の記録、他事業者との情報の共有でその人らしい生活により近づくため当事者のニーズの汲み取りに努めました。(個別支援計画)

③ 毎日の健康管理チェック表を活用し、日々の健康管理に努めました。観察を中心として利用者様の変化を汲み取り職員間・医療機関と連携を行いました。

④ 利用者様個々の課題を利用者様と個別相談を行いました。又、必要に応じ、保護者様と情報を共有し、相談しながら利用者様本人にとってより良い生活へ向けての支援を致しました。

⑤ 職員間・医療機関との連絡調整を蜜に行うことで緊急時の対応を強化しました。

⑥ 法人内外の事業所と連絡調整をすることで利用者様の情報を共有し、支援の統一に努めました。

ヒヤリハット・事故報告について

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	2件	0件	0件	0件	0件	5件

(2) 事故報告内容

- ① 職員の薬が支援室に落ちていた
- ② 高血圧時に投薬する薬を安定時にも飲ませてしまった。
- ③ 利用者様の処方箋を破棄してしまった。
- ④ 利用者様の薬を1錠紛失してしまった。
- ⑤ 利用者様が一人でごみを捨てに外に出ってしまった。

(5) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともたかだ

①放課後等デイサービス事業(定員 10名)・

作成者 岩沼圭子

**運営総括**

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

また、保護者参加型行事を多く採り入れ、保護者様、児童が気軽に参加出来る企画を考え、職員との交流を図っている。また、季節に応じ児童が楽しめる行事を盛り込み、楽しく活動できるプログラムを実施し、今後は地域交流等も視野に入れて検討していく予定である。

**事業内容**

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 場 所      | 千葉県緑区高田町 1953 番地 1   |
| (2) 営業日      | 月曜日～土曜日 (祝日含む)   |
| 休業日          | 日曜日  |
| 夏季休業         | 8月13日～8月15日  |
| 冬季休業         | 12月30日～1月 3日   |
| (3) 営業時間     | 平日(登校日) 10:00～19:00<br>祝日及び休校日 8:30～19:00<br>土曜日 8:30～17:30  |
| (4) サービス提供時間 | 平日(登校日) 13:30～17:30<br>祝日及び休校日 10:00～17:30<br>土曜日 10:00～16:00  |
| (5) 送 迎      | 自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。<br>平日(登校日)<br>(昼) 迎え出発 13:30～14:30<br>(夕) 送り出発 17:30<br>祝日及び休校日<br>(朝) 迎え出発 8:30～9:00<br>(夕) 送り出発 17:30<br>土曜日<br>(朝) 迎え出発 8:30～9:00<br>(夕) 送り出発 16:00 |
| (6) 対象利用者様   | 千葉市内に住む知的障害児   |
| (7) 定 員      | 1日あたり10名   |
| (8) 勤務体制     | 日勤1 8:30～17:30 (休憩1時間)<br>日勤2 10:00～19:00 (休憩1時間)  |

## 活動内容

- (1) 日常生活訓練（手洗い、更衣、排泄、食事等）
- (2) 集団生活適応訓練（挨拶、会話、団体活動等）
- (3) 余暇的活動（壁面作り、体力作り活動、ダンス活動、遠足外出、卒業外出、プール遊び、太鼓活動、昼食外出等）
- (4) 療育的活動（昼食購入体験、野菜栽培体験、餅つき体験、縁日体験、作って遊ぼう、スイカ割り体験、流しそうめん体験、昼食作り活動、おやつ作り活動等）
- (5) ミュージックケア
- (6) その他（スノーブレン、笑いヨガ等）
- (7) 保護者参加型行事

## 業務内容

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
  - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行う。
  - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証する。
- (2) 受入れ調整
  - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行う。
  - ② 受入れ人数の把握、調整を行う。
- (3) 送迎サービス
  - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行う。
  - ② 関係機関との連絡調整
  - ③ 主に学校とのタイアップを強化する。
- (4) 請求業務（利用者上限管理を含む）
  - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行う。



## 実績報告

### (1) 利用者状況 (稼働率)

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	24名	177名	26日	68.08%
5月	10名/日	24名	123名	26日	47.31%
6月	10名/日	24名	230名	26日	88.46%
7月	10名/日	24名	242名	27日	89.63%
8月	10名/日	24名	222名	23日	96.52%
9月	10名/日	24名	248名	26日	95.38%
10月	10名/日	24名	247名	27日	91.48%
11月	10名/日	24名	221名	25日	88.40%
12月	10名/日	24名	223名	25日	89.20%
1月	10名/日	24名	182名	24日	75.83%
2月	10名/日	24名	162名	24日	67.50%
3月	10名/日	24名	122名	16日	76.25%
合計			2399名	295日	81.17%

※小数点第2位以下切り捨て

### (2) 利用者状況 (年齢/性別) R2.3時点

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	9	3	0	2	14
女性	0	4	1	5	10
総数	9	7	1	7	24

## 事故報告

### (1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	2	2	1	0	3	1	2	0	0	1	0	12

### (2) 内容

- ① 荷物渡し忘れなど 7件
- ② 送迎関係 1件
- ③ 車両関係 4件
- ④ 他害、怪我 0件

## 苦情について

・特になし

## その他

・コロナ感染症マニュアルを作成し、感染対策を行った。

(6) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともみやこ

①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)

作成者 中根 慶太

**運営総括**

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

集団療育を中心とした活動種を 10 種類程度提供している。児童が楽しめる活動や精神安定に繋がる活動を多く取り入れている。個別活動が少ないため、次年度からは新たにプログラムを組んでいく予定。

**事業内容**

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 場 所      | 千葉市中央区都町 4 丁目 27 番 35 号   |
| (2) 営 業 日    | 月曜日～土曜日 (祝日含む)  |
| 休 業 日        | 日曜日   |
| 夏季休業         | 8 月 13 日～8 月 15 日   |
| 冬季休業         | 12 月 30 日～1 月 3 日   |
| (3) 営業時間     | 平日 (登校日) 10:00～19:00<br>祝日及び休校日 8:30～19:00<br>土曜日 8:30～17:30  |
| (4) サービス提供時間 | 平日 (登校日) 13:30～17:30<br>祝日及び休校日 10:00～17:30<br>土曜日 10:00～16:00  |
| (5) 送 迎      | 自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。<br>平日 (登校日)<br>(昼) 迎え出発 13:30～14:30<br>(夕) 送り出発 17:30<br>祝日及び休校日<br>(朝) 迎え出発 8:30～9:00<br>(夕) 送り出発 17:30<br>土曜日<br>(朝) 迎え出発 8:30～9:00<br>(夕) 送り出発 16:00 |
| (6) 対象利用者様   | 千葉市内に住む知的障害児  |
| (7) 定 員      | 1 日あたり 10 名   |
| (8) 勤務体制     | 日勤 1 8:30～17:30 (休憩 1 時間)<br>日勤 2 10:00～19:00 (休憩 1 時間)   |

## 活動内容

- (1) 日常生活訓練（手洗い、更衣、排泄、食事等）
- (2) 集団生活適応訓練（挨拶、会話、団体活動等）
- (3) 余暇的活動（壁面作り、DVD鑑賞、公園外出、散策、プール遊び等）
- (4) 音楽療法（ミュージックケア）

## 業務内容

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
  - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行う。
  - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証する。
- (2) 受入れ調整
  - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行う。
  - ② 受入れ人数の把握、調整を行う。
- (3) 送迎サービス
  - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行う。
- (4) 関係機関との連絡調整
  - ① 主に学校とのタイアップを強化する。
- (5) 請求業務（利用者上限管理を含む）
  - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行う。

## 実績報告

### (1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	14名	126名	26日	48.46%
5月	10名/日	14名	117名	26日	45.00%
6月	10名/日	14名	178名	26日	68.46%
7月	10名/日	15名	143名	27日	52.96%
8月	10名/日	16名	172名	23名	74.78%
9月	10名/日	16名	183名	26日	70.38%
10月	10名/日	16名	190名	27日	70.37%
11月	10名/日	16名	195名	25日	78.00%
12月	10名/日	16名	198名	25日	79.20%
1月	10名/日	16名	171名	24日	71.25%
2月	10名/日	16名	187名	24日	77.92%
3月	10名/日	16名	66名	27日	24.44%
合計			1926名	306日	62.94%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況 (年齢/性別)

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	4	1	2	3	10
女性	3			3	6
総数	7	1	2	6	16

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	0	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0	7

(2)

- ① 支援中の事故 3件
- ② 荷物渡し忘れなど 2件
- ③ 送迎関係 1件
- ④ 車両関係 1件

苦情について

- ① 支援に対して 1件

その他

・特になし

その他

・令和元年3月 千葉県第三者評価受審済

#### 4. 地域包括支援課 (1) 福祉のまちづくり支援室

作成者 福谷章子

##### 運営総括

新年度早々に新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言となり、何より地域でのつながりによって生きる力を得ようとしている人たちへの場づくりに苦慮する年となった。コミュニティカフェとしてのふくろう屋、ならびに不登校の子どもたちや子育てに悩む保護者の相談場でもある「おゆみ野の森でどんじゃらほい」、福祉文化的な活動を行うふくろう広場は、一時的に休止を余儀なくされた。その後は感染対策を講じて随時開催することができた。その間、入所施設への人流抑制による利用者保護のため、緊急事態宣言下における各種会議や「ともたかだ」の児童の活動場所としての運用に協力した。

以上のような不安定な社会環境下でありながら、諸団体との関係づくりは進み、障害や制度のはざまの実態について地域への周知と地域からの理解、他機関との連携が進み、福祉のまちづくりの理念に基づいて事業を進めることができた。

##### 事業内容

###### ① 多世代の居場所事業

###### a コミュニティカフェの運営

場所 千葉市緑区誉田町2-7-121 福祉ショップふくろうや1階  
営業日時 月～金曜日 10:00～12:00 13:00～15:00

###### ② 地域の学び体験事業

場所 千葉市緑区誉田町2-7-121 福祉ショップふくろうや2階

a 陶芸教室 毎週金曜日 10:00～12:00

b 手芸教室 第2・4火曜日 10:00～12:00 (12月から中止)

###### ③ 子ども子育て支援事業

a ひきこもり支援 森でどんじゃらほい 毎週木曜日11:00～15:00

場所 千葉市緑区おゆみ野中央1-12 おゆみ野の森

b 子育て相談会 随時 森でどんじゃらほいの活動内で開催

c 親子のひろば 第1～第3月曜日 10:00～14:00 (活動中止)

###### ④ 相談事業 各種相談 毎週金曜日

ふくろう屋2階を相談場所として提供

###### ⑤ 地域連携・支援事業 ふくろう広場の団体貸し出し

地域住民を対象にしたイベント 随時 →新型コロナのため開催無し

地域連携団体ほんだネットの子育て支援活動 チャリティバザーの開催 10月

体操教室 毎週木曜日 11:00～11:30

##### 事業・活動報告

(1) 実績報告

① 多世代の居場所事業

コミュニティカフェふくろう屋

月	2016		2017		2018		2019		2020	
	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数
4	8	51	20	202	20	346	21	400	1	13
5	10	53	19	222	21	389	21	378	0	0
6	22	135	22	292	21	413	20	406	22	181
7	19	101	20	377	21	468	22	411	20	230
8	20	76	20	328	19	387	18	298	18	193
9	20	126	20	277	18	426	16	253	20	260
10	20	134	20	323	22	550	21	370	21	298
11	20	134	20	348	21	453	20	413	19	291
12	19	88	21	394	19	445	20	370	20	280
1	19	125	19	248	18	337	19	310	19	210
2	20	147	18	337	19	349	18	331	18	174
3	22	191	21	383	20	354	17	253	22	226
	219	1361	240	3831	239	4917	238	4193	200	2356

開設以来の一日当たりの平均利用者数の推移

2106年：7人 2017年：16人 2018年：21人 2019年：18人 2020年：12人

【コロナ対策】

体調確認、消毒、換気、時間制限、お茶は紙コップで提供、床はダスキンモップとジェスパ、蓋つきごみ箱に変更、昼1時間閉店し清掃消毒、売上金は消毒をして金庫へ

② 地域の学び体験事業

A 主催事業

・陶芸教室 毎週金曜日 18回

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
日数	休	休	休	4	3	4	4	3	休	休	休	休	18
参加数	0	0	0	24	25	35	28	33	0	0	0	0	145

・手芸教室 隔週火曜日 8回 12月より活動中止

③ 子ども子育て支援事業

・森でどんじやらほい

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
日数	休	休	3	3	1	3	3	4	4	4	3	4	
児童参加数	0	0	26	10	11	20	24	42	39	35	39	59	
大人参加数	0	0	20	11	7	13	16	40	32	30	26	31	
計	0	0	46	21	18	33	40	82	71	65	65	90	

【コロナ対策】

検温、37 度以上お断り、ハンドソープで手洗い、珈琲提供・炭火コンロ・ドンジャラカーは当分なし、食事はソーシャルディスタンスに配慮し家族単位の塊で、椅子は感覚を空けて配置、マスク着用に関する注意：大人は着用・子どもは遊具遊び中は着用なし OK

④ 別途報告

⑤ 地域連携・支援事業 ふくろう広場の団体貸し出し

・体操教室（カフェ利用者による自主企画） 毎週木曜日

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
日数	休	休	2	4	3	3	4	4	4	4	3	4	35
参加数	0	0	18	43	27	30	36	43	42	37	28	35	339

・子育て支援グループ「ほんだネット」チャリティバザーの開催 10月26日

(2) 活動内容報告

① 多世代の居場所事業

約2か月の休業と利用定員の削減を余儀なくされたが一日平均12人の来客があり、コロナ禍にも関わらず地域の人たちが気軽に立ち寄れるコミュニティカフェとして貢献することができた。編み物などの手作業をする高齢者のグループが一人暮らし高齢者の交流の場としても機能した。カフェスタッフと地域の方々とのつながりも深くなり、困りごとへの対応が丁寧に図られた。しいのみ園の利用者が栽培した花や野菜を販売した。7月からはレジ袋有料化への対応を図り、マイバック持参の呼びかけをした。

② 地域の学び体験事業

陶芸教室は人気があり定着し、参加者応でも上がり、自由な作品作りができるようになっている。コロナ禍で長期の中断をしたが、年度末にアクリル板の設置などの対策を講じ、新年度の再開に備えた。

③ 子ども子育て支援事業

おゆみ野の森でどんじゃらほいは、コミュニケーションが苦手なひきこもりがちな親子を自然の中に誘い、体験活動や対話を重ねながらさまざまな相談にのり、社会との関係修復の支援を目指してきたが、千葉県引きこもり支援センター、教育学を学ぶ学生、プレイパークを運営する団体などの見学を得た。また、子どもたちが通学する学校とも連携が図れるようになった。千葉県地域づくり大学校において活動報告をした。

**事業所設備**

(1) 浸水雨漏り

雨漏り 4月13日、14日、6月22日

7月に店内カビとキノコ発生 店内消毒と椅子の天日干し

浸水 4月13日、18日、7月25日

(2) 屋上物置の修繕

ふくろうショップの屋上の物置屋根が飛びそうだという指摘が近所からあり、応急処置を行った。

## VII. しいのみ園グループ委員会

### 1. 衛生委員会

作成者 中根 慶太

#### 運営総括

2020.4.1より健康管理部という、利用者、職員の健康管理、職場の安全管理について管理する部署が発足し、月に1度の会議の中で様々な課題や問題点を話し合うことができた。

具体的には、職員健康診断の検診委託先の見直しや、新型コロナウイルス対策について、職場の安全管理等である。

#### 事業内容

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上
- (2) 職場の健康管理
- (3) 職員のメンタルヘルスケア

#### 活動報告

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上

事故が起きた際の安全パトロール、検証の実施。新型コロナウイルス対策マニュアルの作成を行った。

- (2) 職場の健康管理

健康診断の検診委託先の変更及び、検診内容の充実化、個人毎の健康診断結果の分析を行い、要再検査の職員に対する、保健師からの指導面接を行った。

利用者様の健康アセスメントの見直し、健康診断結果から、栄養士と連携した栄養アセスメントの作成を行った。

- (3) 職場のメンタルヘルスケア

産業医と連携した保健師によるメンタルヘルスケア室の設置を行い、年間を通してメンタルヘルス相談を受けた。



## 2. 給食委員会

作成者：桑畑裕

### 運営総括

利用者に満足できる食事を提供する為に給食サービスや栄養のケアの継続的な改善を行うことを目的とした。また、給食委託業者と連携して、楽しく・安全な食事環境を構築する為、食事形態の検討や食事環境の改善を行い、適切な食事支援体制を整えた。

また、利用者の喜ぶ食事としてセレクトメニューを実施、栄養係の実施した嗜好調査をもとにリクエスト食を実施している。

### 事業内容

- (1) 食事形態の確認、見直し  
利用者様の食事形態についての検討会を実施し、必要に応じて変更していった。
- (2) 食事環境の確認、見直し  
手洗い時間・手指消毒方法の見直しを行った。
- (3) 趣向調査、セレクト食・行事食の導入  
年に6回のセレクト食、9回の行事食を実施した。
- (4) 健康チェック  
看護師、栄養士と連携し、それぞれの健康状態に適した、安心安全な食事提供を行った。

### 活動報告

- (1) 捕虫器の管理
- (2) 年間目標・月間目標の設定および目標に対しての啓発運動、対応改善
- (3) セレクト食の実施
  - ・ 7月…ハンバーグ（青じそソース or 照り焼きソース）
  - ・ 9月…揚げ物（チキンカツ or からあげ）
  - ・ 10月…天ぷら（ちくわ+かぼちゃ or 玉ねぎ or 茄子）
  - ・ 11月…オムライス（クリームソース or ハヤシソース）
  - ・ 1月…ケーキ（ロールケーキ+チョコケーキ or いちごケーキ）
  - ・ 2月…巻き寿司（太巻き・いなり・サラダ・ネギトロ）食材は事前の発注を検討し実施した為、食べ残しは最小限に納めることが出来た。
- (4) 食事形態の検討会（毎月）

### 3. 防災管理委員会

作成者 関 駿太

#### 運営総括

地震、火事を想定した避難訓練を行い災害時にスムーズに避難できるよう訓練を行っている。消火訓練では実際に水消火器や簡易消火栓を作動する訓練も実施した。また、災害時の備えとして防災備品や非常食を各事業所に配置し、管理を行っている。

#### 事業内容

しいのみ園グループ職員の防災意識の向上・技術の習得（積極的な外部研修への参加）・防災備品の管理・非常食の管理、消防計画の作成、見直しを行い非常災害時に備える。

#### <防災物品の備品状況>

購入備品名	個数	有効期限	保管場所
発電機	2	-	しいのみ園防災倉庫 2
			しいのみ園こころの都 1
ポータブル電源	3		しいのみ園防災倉庫 3
タープ	11	-	しいのみ園防災倉庫
防災食		33年8月	全事業所に1日3食3日分
懐中電灯	23		しいのみ園 10
			しいのみ園こころ 3
			しいのみ園ほんだ 5
			しいのみ園こころの都 2
			しいのみ園こころの誉 3
ランタン	40		しいのみ園 30
			しいのみ園こころ 5
			しいのみ園こころの誉 5
非常用トイレ用水	78		5リットル容器 30
			16リットル容器 28
			20リットル容器 20
拡声器	3		しいのみ園事務所 2
			しいのみ園こころの都 1
救急箱 工具セット	各5		しいのみ園防災倉庫 2
			しいのみ園こころ 1
			しいのみ園こころの都 1
			しいのみ園こころの誉 1

ヘルメット	53		しいのみ園事務所 14 しいのみ 1F 支援員室 10 しいのみ 2F 支援員室 10 しいのみ園こころ 5 しいのみ園こころの都 7 しいのみ園こころの誉 7
-------	----	--	---

**活動報告**

(1) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園)

実施日	訓練名	訓練内容
8/7	消火訓練	<p>目的 : 消火用散水栓を用いた消火技術の習を学ぶ。</p> <p>時間 : 10:00~11:00</p> <p>内容 : 消火用散水栓の使用方法について</p> <p>参加者 : 職員 10名</p>
9/29	夜間総合防災訓練	<p>目的 : 夜間災害を想定し、少ない職員数で対応できるよう訓練する。</p> <p>時間 : 09:00~09:45</p> <p>内容 : 新型コロナウイルス対策として、職員のみ参加、三密回避の為、少人数で5名~7名の二グループに分け訓練を実施。</p> <p>参加者 : 利用者 0名 職員 11名 合計 11名</p>
3/4	総合防災訓練	<p>目的 : 夜間災害を想定し、少ない職員数で対応できるよう訓練する。</p> <p>時間 : 09:00~09:30</p> <p>内容 : 新型コロナウイルス対策として、職員のみ参加、三密回避の為、少人数で5名~7名の二グループに分け訓練を実施。避難誘導、消火を含めた総合的な訓練。</p> <p>参加者 : 利用者 0名 職員 10名 合計 10名</p>

(2) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園こころ)

実施日	訓練名	訓練内容
9/29	避難・消火・通報訓練	目的 : 地震による火災を想定した避難・消火・通報訓練を図る。 時間 : 15:00~15:20 参加者 : 利用者9名 職員6名 合計15名
3/25	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導技術の向上を図る。 時間 : 10:20~11:00 参加者 : 利用者10名 職員8名 合計18名

(3) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園ほんだ)

実施日	訓練名	訓練内容
11/21	総合防災訓練 (あゆみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:30~10:00 参加者 : 利用者4名 職員1名 合計5名
11/22	総合防災訓練 (つばさ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者 : 利用者5名 職員1名 合計6名
11/24	総合防災訓練 (さくら寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者 : 利用者5名 職員1名 合計6名
11/26	総合防災訓練 (のぞみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者 : 利用者6名 職員1名 合計7名
3/23	総合防災訓練 (のぞみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者 : 利用者6名 職員1名 合計7名
3/27	総合防災訓練 (あゆみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:30~10:00 参加者 : 利用者4名 職員1名 合計5名

3/27	総合防災訓練 (つばさ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:40~10:10 参加者 : 利用者5名 職員1名 合計6名
3/29	総合防災訓練 (さくら寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者 : 利用者5名 職員1名 合計6名

(4) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園こころの都 ともみやこ)

実施日	訓練名	訓練内容
9/21	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の習得を図る。 ※三密を避けるために、二グループに分けて職員のみで実施。 時間 : Aグループ 10:30~10:40 Bグループ 10:50~11:00 参加者 : 職員10名 合計10名
9/22	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の習得を図る。 ※三密を避けるために、二グループに分けて職員のみで実施。 時間 : Aグループ 10:30~10:40 Bグループ 10:50~11:00 参加者 : 職員10名 合計10名
3/26	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の習得を図る。 ※三密を避けるために、二グループに分けて職員のみで実施。 時間 : Aグループ 13:45~14:00 Bグループ 14:00~14:15 参加者 : 職員16名 合計16名

(5) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園こころの誉）

実施日	訓練名	訓練内容
9/28	消火避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 10:30~11:00 参加者 : 職員 11名 合計 11名
3/16	総合防災訓練	目的 : 天災・有事の際の総合的な訓練 時間 : 10:30~11:00 参加者 : 職員 6名 合計 6名

(6) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園ともたかだ）

実施日	訓練名	訓練内容
11/18	防災避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 16:10~16:30 参加者 : 利用者 10名 職員 6名 合計 16名
3/20	防災避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 10:30~10:50 参加者 : 利用者 10名 職員 4名 合計 14名

## 4. 広報委員会

作成者：宇留間俊行

### 運営総括

ホームページの更新や広報誌などを制作し、施設紹介事業所紹介、行事、発表会等の報告、障害者施策の動向や、しいのみ園グループの現状報告を行うことで、広く福祉の啓蒙に繋げ、関係機関と連携しながら親しみやすい、地域密着型の事業所づくりを進めた。

また、施設敷地内に新設した絆棟に広報室を設け、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。

### 事業内容

- (1) ホームページの更新、運営
- (2) 広報誌の作成及び発行(4月、1月の2回) 最低年2回発行。
- (3) 広報ツールの作成及び配布(ポスター、チラシ、カレンダー等)
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
- (5) 写真及び画像、動画管理。
- (6) 手帳の作成及び配布。

### 活動報告

- (1) ホームページの更新、運営  
ホームページ内の施設・事業所の新着情報欄を活用して行事、発表会等の活動報告の発信を行った。
- (2) 広報誌の作成及び発行  
6月、1月の年2回発行、しいのみ園グループを利用している家庭や地域、学校や他事業所、行政等に配布し、広くしいのみ園グループの広報活動に努めた。
- (3) 広報ツールの作成及び配布  
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル、しいのみ園新年度のカレンダーを作成し職員、保護者様、関係機関等に配布した。
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。  
施設敷地内に新設した絆棟に広報室を設け、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。
- (5) 写真及び画像、動画管理  
行事等で撮影した写真及び画像、動画の管理を行っている。
- (6) 手帳の作成及び配布  
職員が業務の際に使用する手帳を作成し配布した。

法人単位貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

第三号第一様式 (第二十七条第四項関係)

(単位: 円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
<b>流動資産</b>	<b>433,618,382</b>	<b>414,676,595</b>	<b>18,941,787</b>	<b>流動負債</b>	<b>46,092,149</b>	<b>40,046,526</b>	<b>6,045,623</b>
現金預金	321,831,100	307,149,242	14,681,858	事業未払金	13,155,002	8,201,775	4,953,227
事業未収金	104,658,427	101,747,207	2,911,220	その他の未払金		305,084	-305,084
未収金		519,960	-519,960	1年以内返済予定設備資金借入金	5,840,000	5,840,000	
未収補助金	3,152,134	1,036,498	2,115,636	1年以内返済予定リース債務	3,472,848	2,773,248	699,600
立替金	48,175	203,806	-155,631	1年以内支払予定長期未払金	341,460	341,450	
前払費用	3,904,846	3,904,846		未払費用	2,890,932	2,999,026	-108,094
仮払金	23,700	115,036	-91,336	預り金	294,580	72,537	222,043
<b>固定資産</b>	<b>708,672,368</b>	<b>719,278,814</b>	<b>-10,606,446</b>	職員預り金	4,967,669	4,496,388	471,281
基本財産	339,254,785	351,543,530	-12,288,745	仮受金	129,658	17,008	112,650
土地	22,038,000	22,038,000		賞与引当金	15,000,000	15,000,000	
建物	317,216,785	329,505,530	-12,288,745	<b>固定負債</b>	<b>26,139,353</b>	<b>29,808,361</b>	<b>-3,669,008</b>
その他の固定資産	369,417,583	367,735,284	1,682,299	設備資金借入金	5,840,000	11,680,000	-5,840,000
土地	34,559,616	34,559,616		リース債務	6,525,464	6,733,512	-208,048
建物	64,107,645	64,222,430	-114,785	退職給付引当金	13,745,500	11,025,000	2,720,500
建物付属設備	134,059,745	140,434,193	-6,374,448	長期未払金	28,389	369,849	-341,460
構築物	31,226,701	28,472,557	2,754,144	<b>負債の部合計</b>	<b>72,231,502</b>	<b>69,854,887</b>	<b>2,376,615</b>
機械及び装置	3,143,196	3,602,568	-459,372				
車両運搬具	10,208,454	10,341,181	-132,727	<b>純 資 産 の 部</b>			
器具及び備品	13,685,388	11,904,321	1,781,067	基本金	22,038,000	22,038,000	
有形リース資産	9,790,124	9,440,896	349,228	基本金	22,038,000	22,038,000	
退職給付引当資産	1	360,001	-360,000	国庫補助金等特別積立金	244,214,013	249,716,629	-5,502
修繕積立資産	51,700,000	51,700,000		国庫補助金等特別積立金	244,214,013	249,716,629	-5,502
設備等整備積立資産	1,247,479	1,247,479		その他の積立金	52,947,479	52,947,479	
差入保証金	1,444,288	10,400	1,433,888	修繕積立金	51,700,000	51,700,000	
リサイクル預託金	252,600	90,950	161,650	設備等整備積立金	1,247,479	1,247,479	
長期前払費用	76,846	153,692	-76,846	次期繰越活動増減差額	750,859,756	739,398,414	11,461,342
				次期繰越活動増減差額	750,859,756	739,398,414	11,461,342
				(うち当期活動増減差額)	11,461,342	7,004,180	4,457,162
<b>資産の部合計</b>	<b>1,142,290,750</b>	<b>1,133,955,409</b>	<b>8,335,341</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>1,070,059,248</b>	<b>1,064,100,522</b>	<b>5,958,726</b>
				<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,142,290,750</b>	<b>1,133,955,409</b>	<b>8,335,341</b>

脚注

1. 減価償却費の累計額
2. 徴収不能引当金の額



第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収	就労支援事業収益	8,313,276	7,883,397	429,879
		障害福祉サービス等事業収益	663,493,956	615,098,392	48,395,564
		生産活動収益	1,510,468	1,237,251	273,217
		その他の収益	9,022	7,320	1,702
		経常経費寄附金収益	250,000	215,000	35,000
		サービス活動収益計(1)	673,576,722	624,441,360	49,135,362
	費	人件費	458,129,091	428,654,990	29,474,101
		事業費	71,607,833	70,210,998	1,396,835
		事務費	90,289,904	93,677,788	-3,387,884
		就労支援事業費用	8,453,855	7,718,217	735,638
用	減価償却費	53,723,086	52,032,276	1,690,810	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-14,958,575	-14,548,156	-410,419	
	徴収不能額	23,258	26,580	-3,322	
	サービス活動費用計(2)	667,268,452	637,772,693	29,495,759	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	6,308,270	-13,331,333	19,639,603	
サービス活動外増減の部	収	借入金利息補助金収益	144,540	192,720	-48,180
		受取利息配当金収益	7,666	8,937	-1,271
		その他のサービス活動外収益	11,810,782	7,813,746	3,997,036
		サービス活動外収益計(4)	11,962,988	8,015,403	3,947,585
	費	支払利息	192,720	256,960	-64,240
用	その他のサービス活動外費用	6,625,065	6,257,454	367,611	
	サービス活動外費用計(5)	6,817,785	6,514,414	303,371	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	5,145,203	1,500,989	3,644,214		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	11,453,473	-11,830,344	23,283,817		
特別増減の部	収	施設整備等補助金収益	8,856,857	4,380,000	4,476,857
		固定資産売却益	139,596	142,997	-3,401
		その他の特別収益	779,955	31,960,859	-31,180,904
		特別収益計(8)	9,776,408	36,483,856	-26,707,448
	費	固定資産売却損・処分損	242,580	2	242,578
	用	国庫補助金等特別積立金積立額	9,455,959	17,520,000	-8,064,041
		その他の特別損失		59,330	-59,330
特別費用計(9)	9,698,539	17,579,332	-7,880,793		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	77,869	18,904,524	-18,826,655		
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	11,531,342	7,074,180	4,457,162		
法人税、住民税及び事業税(12)	70,000	70,000			
法人税等調整額(13)					
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	11,461,342	7,004,180	4,457,162		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)	739,398,414	707,611,321	31,787,093	
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	750,859,756	714,615,501	36,244,255	
	基本金取崩額(17)				
	その他の積立金取崩額(18)		25,000,000	-25,000,000	
	その他の積立金積立額(19)		217,087	-217,087	
次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	750,859,756	739,398,414	11,461,342		

第一号第一様式 (第十七条第四項関係)

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収	就労支援事業収入	8,153,000	8,313,276	-160,276
		障害福祉サービス等事業収入	663,945,000	663,493,956	451,044
		生産活動収入	1,471,000	1,510,468	-39,468
		その他の収入	9,000	9,022	-22
		借入金利息補助金収入	145,000	144,540	460
		経常経費寄附金収入	250,000	250,000	
		受取利息配当金収入	14,000	7,666	6,334
		その他の収入	11,721,000	11,487,487	233,513
	事業活動収入計(1)		685,708,000	685,216,415	491,585
	支	人件費支出	451,746,800	454,555,921	-2,809,121
		事業費支出	72,260,200	71,607,833	652,367
		事務費支出	89,495,000	90,289,904	-794,904
		就労支援事業支出	7,694,000	8,118,723	-424,723
		支払利息支出	193,000	192,720	
その他の支出		6,720,000	6,625,065	94,935	
法人税、住民税及び事業税支出		70,000	70,000		
流動資産評価損等による資金減少額		23,258	-23,258		
事業活動支出計(2)		628,179,000	631,483,424	-3,304,424	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		57,529,000	53,732,991	3,796,009	
施設整備等による収支	収	施設整備等補助金収入	8,856,857	8,856,857	
		固定資産売却収入	140,000	139,600	400
		その他の施設整備等による収入		76,846	-76,846
	施設整備等収入計(4)		8,996,857	9,073,303	-76,446
	支	設備資金借入金元金償還支出	5,840,000	5,840,000	
固定資産取得支出		35,767,705	35,951,052	-183,347	
ファイナンス・リース債務の返済支出		3,007,200	3,006,448	752	
その他の施設整備等による支出	1,558,000	1,601,650	-43,650		
施設整備等支出計(5)		46,172,905	46,399,150	-226,245	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-37,176,048	-37,325,847	149,799	
その他の活動による収支	収	その他の活動による収入	750,000	779,955	-29,955
		その他の活動収入計(7)	750,000	779,955	-29,955
	支	積立資産支出	3,265,000	3,249,875	15,125
		その他の活動による支出	342,000	341,460	540
その他の活動支出計(8)		3,607,000	3,591,335	15,665	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-2,857,000	-2,811,380	-45,620	
予備費支出(10)			—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		17,495,952	13,595,764	3,900,188	
前期末支払資金残高(12)			398,584,777	-398,584,777	
当期末支払資金残高(11)+(12)		17,495,952	412,180,541	-394,684,589	

## 4.経営指標(2期分 法人全体)

経営指標	各指標	令和元年度	令和2年度	前年度対比 (適正值)
収益性	事業活動収入	624,441	673,576	107.8%
	事業活動支出	637,772	667,268	104.6%
	事業活動収支差額	△ 13,331	6,308	47.3%
	収支差額率	△2.1%	0.9%	(10%前後)
合理性	人件費率	67.5%	69.2%	(65%以内)
	材料費率	11.1%	10.5%	(15%以内)
	減価償却費率	10.5%	10.0%	(3%以内)
	委託比率	5.7%	5.2%	(8.5%以内)
	経費率	9.1%	8.0%	(5.5%以内)
生産性	職員一人あたり事業収入	516	650	125.9%
	労働生産性	376	477	126.8%
	労働分配率	92.8%	93.5%	(80%前後)

単位:千円

## 社会福祉法人心友会 人事記録(法人全体)

### 職員体制 (令和3年3月31日)

職 種	男性職員			女性職員			合計			常勤換算
	正規	契約職員	パート	正規	契約職員	パート	正規	契約職員	パート	
管理者	3			1	1		4	1	0	5.00
生活支援員	18	6	26	16	2	47	34	8	73	83.79
看護師					3	2	0	3	2	4.33
栄養士				1			1	0	0	1.00
相談員		1					0	1	0	0.20
事務員				2	2	1	2	2	1	4.18
合計	21	7	26	20	8	50	41	15	76	98.49

### 職員年齢構成比 (令和3年3月31日)

年齢と性別	年齢区分		20歳未満	20代	30代	40代	50代	65歳未満	65歳以上	計
	男	正規		0	7	12	2	2	1	4
非正規			0	0	2	1	4	2	17	26
女	正規		0	9	5	3	7	3	1	28
	非正規		0	2	3	9	15	9	12	50
計	正規		0人	16人	17人	5人	9人	4人	5人	56人
	非正規		0人	2人	5人	10人	19人	11人	29人	76人

  

同一法人内での勤務年数	勤務年数		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	20年以上	計
	男	正規		2	7	1	10	6	2	0
非正規			1	6	8	7	4	0	0	26
女	正規		0	6	2	15	3	2	0	28
	非正規		6	20	10	14	0	0	0	50
計	正規		2人	13人	3人	25人	9人	4人	0人	56人
	非正規		7人	26人	18人	21人	4人	0人	0人	76人

### 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
管 理 者	日 勤 8:30 ~ 17:30 常勤で勤務
生 活 支 援 員	早 番 6:00 ~ 15:00
	日 勤 8:30 ~ 17:30
	遅 番 12:00 ~ 21:00
	管 理 宿 直 8:30 ~ 9:30
	夜 勤 17:30 ~ 9:30 入所施設は管理宿直と合わせて毎日3名体制
世 話 人	日 勤 8:30 ~ 17:30 土日を中心に日中支援
	夜 勤 16:00 ~ 9:30 グループホームは1施設1人の夜勤世話人が常駐
看 護 師	日 勤 8:30 ~ 17:30 夜間、休日でも対応します
栄 養 士	日 勤 8:30 ~ 17:30
事 務 員	日 勤 8:30 ~ 17:30
相 談 員	日 勤 8:30 ~ 17:30

### 職員の割合、令和2年度/令和3年度資格取得者、有資格者について

職員区分	職員数	割合
正規職員	41	31.06%
契約嘱託職員	15	11.36%
パート職員	76	57.58%
合計	132	100.00%

資格名	取得人数
介護福祉士	1名取得
知的障害福祉士	0名取得
知的障害者援助専門員	3名取得
精神保健福祉士	1名取得
施設長認定資格	1名取得
大型免許	3名取得

保有資格	人数
社会福祉士	4名
介護福祉士	32名
精神保健福祉士	1名
福祉施設士	4名
知的障害福祉士	5名
知的障害者援助専門員	31名
保育士	20名
介護支援専門員	3名
看護師	6名
管理栄養士	1名
衛生管理者	2名
福祉住環境コーディネーター2級	13名

